

**議事日程 令和5年3月9日 午前9時開会**

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第 2号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）について（所管部分）

議案第 6号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 7号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 8号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）について

議案第 9号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案第12号 木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

議案第13号 木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について（所管部分）

議案第19号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

議案第20号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第21号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

議案第22号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席委員（6名）**

委員長	三 輪 一 雅	副委員長	古 村 護
	後 藤 紀 子		加 藤 眞 人
	伊 藤 守		伊 藤 好 博

**欠席委員（0名）**

**委員外出席議員（1名）**

議 長 服 部 芙 二 夫

**議場出席説明者**

町 長	加 藤 隆	副 町 長	森 清 秀
会 計 管 理 者	山 田 克 己	総 務 政 策 課 長	小 島 裕 紹
住 民 課 長	伊 藤 正 典	建 設 課 長	黒 田 良 人
産 業 課 長	多 賀 達 人	税 務 課 長	中 山 重 徳
危 機 管 理 課 長	伊 藤 雅 人	総 務 政 策 課 長 補 佐	中 里 満 博
産 業 課 長 補 佐	村 上 強	税 務 課 長 補 佐	神 野 美 紀 恵
建 設 課 長 補 佐	伊 藤 規 生	危 機 管 理 課 長 補 佐	服 部 寿 之

**事務局出席職員**

書 記 事 務 局 長 藤 井 光 利 議 会 事 務 局 渡 辺 千 智

=====

午 前 9 時 0 分 開 会

○委員長（三輪一雅議員） 皆様、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には、何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の総務建設常任委員会は、令和5年第1回定例会に付託されました13議案を審査する重要な委員会でございます。議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営に当たりまして、皆様の御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により書記には藤井議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 異議なしと認めます。よって、書記には藤井議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

**日程第1 会議録署名委員の指名について**

○委員長（三輪一雅議員） 日程第1、会議録署名委員の指名についてを行います。

本日の会議録署名委員は、伊藤守委員、伊藤好博委員の御両名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 異議なしと認めます。よって、伊藤守委員、伊藤好博委員の御両名の方、よろしくお願いいたします。

本日の議案審査に入ります。

初めに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

今期定例会、令和5年第1回の本曾岬町議会定例会を去る3月1日に招集、開会をいただきまして、本日は、総務建設常任委員会を招集いただきましたところ、全委員さん、そして、服部議長さんにも出席をいただいております。誠にありがとうございます。

今期定例会に向けて、執行部から22議案を提出させていただきました。開会初日に、そのうち諮問案件1件を議決いただきまして、他の21議案につきまして、それぞれ両常任委員会に付託をいただきました。本日の総務建設常任委員会には、そのうち13議案について付託をいただきました。その議案につきましては、お手元の議事日程でございますように、まず議案第2号につきましては、令和4年度の町一般会計補正予算（第7号）の所管部分から、第6号につきましては農業集落排水事業特別会計、第7号につきましては公共下水道事業特別会計、第8号につきましては水道事業会計のそれぞれ令和4年度の補正予算4議案でございます。

続いて、議案第9号につきましては、町の夢ささえあいのまち福祉基金条例、それから、第11号につきましては、個人情報保護に関する法律施行条例、12号につきましては、情報公開・個人情報保護審査会条例、それから、第13号につきましては、町の消防団に関する条例、それぞれの4条例の一部改正についての議案が4議案でございます。

それから、議案第15号につきましては、令和5年度の町一般会計の予算の所管部分から、第19号につきましては、同じく土地取得特別会計、第20号につきましては、同じく農業集落排水事業特別会計、第21号につきましては、公共下水道事業特別会計、そして、第22号につきましては、同じく水道事業会計、それぞれの令和5年度の予算案件、5議案でございます。本日の総務建設常任委員会に付託されました議案、合わせて13議案につきまして、慎重に審査をお願いするところでございますが、いずれの案件も重要な案件ばかりでございます。それぞれ担当のほうから詳細に説明させていただきますので、十分に慎重な審査をいただきますようお願いを申し上げ、議事日程の説明と御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三輪一雅議員） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い会議を進めさせていただきます。

## 日程第2 付託議案の審査について

○委員長（三輪一雅議員） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡本曾岬町一般

会計補正予算（第7号）について（所管部分）、議案第6号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第7号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第8号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第9号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第12号、木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、議案第13号、木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について（所管部分）、議案第19号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について、議案第20号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第21号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について、議案第22号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についての13議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についての（所管部分）を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それでは、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ1億1,600万円を追加いたしまして、予算の総額を35億8,250万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

債務負担行為につきましては、第2表、債務負担行為で5つの事項について、それぞれ期間及び限度額をお示ししております。

また、地方債につきましては、第3表の地方債で、3つの起債の目的について、それぞ

れの限度額、起債の方法、利率、償還の方法についてお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、次に令和4年度3月補正予算の予算事業概要書にて説明をさせていただきます。

今回、補正をお願いしようとする会計は、一般会計と国民健康保険特別会計をはじめとする5つの特別会計及び水道事業会計の計7会計で、その補正額は、一般会計で1億1,600万円を追加し、また、5つの特別会計では1,353万5,000円、水道事業会計では349万2,000円をそれぞれ減額し、全体での補正後の予算額を57億6,567万4,000円とするものでございます。

今お示ししております資料につきましては、一般会計及び5つの特別会計、また水道事業会計の補正予算の内容につきまして、それぞれ要点を記載させていただいております。

初めに、一般会計補正予算の内容についてでございます。

歳入の要点につきまして、このたびの補正では16の款におきまして、それぞれ所要の補正を行っております。

町税では、収入見込みによりまして町民税を減額する一方で、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税でそれぞれ増額をし、利子割交付金から、次のページの環境性能割交付金までの5つの税交付金では、決算見込みによりまして、それぞれ所要の補正を行うものでございます。

続く、地方交付税では、交付決定に伴いまして、普通交付税、特別交付税それぞれで増額を行い、分担金及び負担金では、決算見込みによりまして、子ども園給食費負担金や小中学校給食費負担金などで減額を行うものでございます。

使用料及び手数料では、決算見込みによりまして、自主運行バス使用料などで増額を行い、国庫支出金及び県支出金では、それぞれ対象事業に対する交付額の決定がなされたことから、国庫支出金で875万4,000円、県支出金で1,520万円を減額しているものでございます。

続く、財産収入では、決算見込みによりまして、財政調整基金利子92万円を増額しております。

寄附金では、一般寄附金及び民生費寄附金でそれぞれ寄附を受け入れることになったことから増額をするものでございます。

また、繰入金では、みえ森と緑の県民税、市町交付金、基金繰入金を減額、諸収入では、過年度収入及び三重県振興協会市町村交付金などで増額とし、町債では、対象事業の事業費精査によりまして減額を行っているものでございます。

以上が歳入の主な内容となります。

次に、歳出の要点についてでございますが、このたびの補正予算では、科目全体にわたります。人件費及び各種事業の精査を行っているほか、10の款におきましてそれぞれ

所要の補正を行っておりまして、この資料では、それらの要点について記載をさせていただいております。

この後、人件費以外の科目につきまして、その詳細を担当課ごとに事業ごとに説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、この資料では、特別会計及び企業会計の補正予算の内容についても記載をさせていただいております。後で御確認をお願いいたします。

それでは、続きまして、一般会計の補正予算書につきまして、歳出予算書（事業説明）を用いまして、総務政策課より順に説明をさせていただきます。

事業名は、一般管理経費、補正予算額は67万円の減額でございます。事業費を精査したことによりまして減額をするものでございます。

続きまして、事業名、ふるさとときそさき応援事業費、補正予算額は1億円でございます。寄附金額が見込みよりも増額となったことによりまして、ポータルサイトに係る業務委託料で7,000万円、基金の積立金で3,000万円を増額するものでございます。

事業名、職員研修費、補正予算額は15万円の減額でございます。研修業務が終了したことによりまして減額をするものでございます。

事業名、財政管理経費、補正予算額は84万7,000円の減額でございます。財務書類作成支援業務の完了に伴いまして、減額を行うものでございます。

庁舎等施設維持管理経費、補正予算額は289万8,000円の減額でございます。庁舎等日常管理業務の精算によりまして、委託料を減額するものでございます。

続きまして、公用車施設維持管理経費、補正予算額は84万4,000円でございます。町長車のリース料の精査及び各公用車へのドライブレコーダーの設置が完了したことに伴いまして、減額をするものでございます。

続きまして、基金積立金、補正予算額は1億4,592万円でございます。地方の財源不足を補填することを目的に国の補正予算で追加交付となりました普通交付税における臨時財政対策債償還金の積立て分といたしまして1億4,500万円を、また、財政調整基金積立金では、発生した利息分の92万円をそれぞれ増額するものでございます。

事業名、企画費、補正予算額は18万円の減額でございます。まちづくりプロジェクト審議会の開催回数の精査によりまして、減額をするものでございます。

地域まちづくり推進事業費、補正予算額は60万円の減額でございます。各地区の活動実績に伴いまして、減額をするものでございます。

続きまして、総合計画策定事業、補正予算額は68万8,000円の減額でございます。総合計画策定委託料の確定及び計画策定委員会の開催回数の精査によりまして、減額をするものでございます。

続きまして、木曾岬干拓事業推進費、補正予算額は112万8,000円の減額でございます。排水機運転管理業務の完了見込み及び関連干拓の要望活動に要する経費の精査に

よりまして、減額をするものでございます。

続きまして、区長会関係経費、補正予算額は12万3,000円の減額でございます。行政調査員報酬の精算見込みによりまして、減額を行うものでございます。

続きまして、三重県議会議員選挙費、補正予算額は266万1,000円の減額でございます。三重県議会議員選挙の選挙期日が令和5年4月9日に施行されることとなったことから、令和4年度予算で計上しておりました関係経費を減額するものでございます。

参議院議員通常選挙費、補正予算額は97万8,000円の減額でございます。令和4年7月10日に執行されました参議院議員通常選挙の執行経費を精算したことによりまして、減額をするものでございます。

続きまして、都市計画総務費、補正予算額は9万円の減額でございます。都市計画審議会の開催回数の精査によりまして、減額をするものでございます。

総務課、最後でございます。予備費でございます。補正予算額は19万4,000円、地方自治法の定める予備費で本補正予算の歳入、歳出の均衡を図るものでございます。

総務政策課所管は以上でございます。

**○税務課長（中山重徳課長）** 続いて、税務課所管部分です。

賦課徴収経費でございます。通信運搬費や委託業務など事業精算に伴い42万円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

**○住民課長（伊藤正典課長）** 続きまして、住民課所管分でございます。

戸籍住民基本台帳費、補正予算額2万3,000円の減額でございます。コンビニ交付端末での動作確認の不用により旅費を減額するものでございます。財源内訳のその他は、印鑑証明手数料の精査によるものでございます。

続きまして、個人番号カード事業費では、財源の補正によるものでございます。財源内訳の国庫支出金は、個人番号カード交付補助金の確定によるほか、マイナポイント事業の補助金の交付見込みによるものでございます。

住民課所管分は以上でございます。

**○産業課長（多賀達人課長）** 産業課所管部分について説明させていただきます。

事業名、農業委員会費、補正予算額は15万9,000円の減額でございます。農地利用最適化推進委員の委員報酬の精査を行い減額するとともに、令和3年度より本格運用を開始しています農地情報公開システムの運用支援業務委託料を精査し、減額補正するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大している状況を鑑み、北勢農業委員会協議会の研修会が中止されたことから、この研修会の負担金を減額補正するものでございます。

次に、事業名、農業総務費につきましては、歳入において、農業従事者証明等の証明手数料を精査し、減額したことから、充当額の補正を行うものでございます。

次に、事業名、農業振興費、補正予算額は705万7,000円の減額でございます。

農業振興地域整備計画の変更申出申請がなかったことから、計画変更に伴う図面修正等の関連予算を減額するものでございます。また、地域農業再生協議会における事務的経費の補助金でございます経営所得安定対策等推進事業補助金について、本年度補助額の確定に伴い減額するもので、このほか、農産物の輸出に向けた取組など、意欲的な取組により、農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業機械等の導入費の2分の1が補助される担い手確保・経営強化支援事業補助金について、令和4年4月に採択されたことから、歳入、歳出共に6月補正予算において計上しましたが、申請者の経営事情等により事業申請が取り下げられたことから、この事業に対する補助金を歳入、歳出共に減額補正するものでございます。

次に、事業名、ふれあい農園費につきましては、歳入において、ふれあい農園利用料が新規申込みにより増額となったことから、充当額の補正を行うものでございます。

次に、事業名、農地中間管理事業費、補正予算額は50万円の減額でございます。農地中間管理事業補助金についての農家組合長会議などで推進をしてまいりましたが、当該事業を利用される方が本年度ございませんでしたので、減額補正するものでございます。

次に、事業名、需給調整推進対策事業費、補正予算額は99万7,000円の減額でございます。需給調整推進対策補助金は、主に農地中間管理事業を利用し、農地を預けた方で、国の補助事業の対象外となる方を町単独事業で支援する農地集積集約化支援補助金ですが、本年度、利用者がございませんでしたので、減額補正するものでございます。

次に、事業名、地域農政推進対策事業費、補正予算額は7万5,000円の減額でございます。農業教育支援活動委託料は、中学校2年生を対象にトマト、水稻、観葉、選果場で実施しています教育支援ですが、新型コロナウイルスの感染拡大している状況を鑑み、年8回の実施が4回へ縮小されたことから減額補正するものでございます。

次に、事業名、地籍調査事業費、補正予算額は77万6,000円の減額でございます。地籍調査事業並びに認証事務それぞれの委託料を精査し、減額補正するものでございます。

次に、事業名、湛水防除費、補正予算額は3,139万3,000円の減額でございます。県営排水施設整備事業、木曾岬幹線排水地区の事業計画策定に伴う同計画の受益地の地番特定作業委託料の精査による減額するものでございます。また、県営湛水防除事業の事業費に追加配分がございましたので、その事業費に対する負担金を増額するとともに、県単土地改良施設緊急しゅんせつ事業の事業費が実施設計により確定したことから減額補正するものでございます。

次に、事業名、地域用水機能増進事業費、補正予算額は77万9,000円の減額でございます。中央幹線排水路沿いの遊歩道やポケットパークにおける草刈り等の管理委託料の精査による減額のほか、発生源対策施設の町内2か所にあります集合池の汚泥抜き処分委託の精査により減額するものでございます。

次に、事業名、水産業振興費、補正予算額は2万円の減額でございます。新たに組織さ



れました水産業振興部会の漁業振興に対する活動を支援するための助成金について、部会において活動計画が決定され、助成金額が確定したことから減額補正するものでございます。

最後に、事業名、観光費、補正予算額は430万1,000円の減額でございます。委託料は、町道鍋田川線等桜並木の消毒や伐採、剪定、クビアカツヤカミキリの防除に係る業務委託などを精査により減額し、県観光PR事業で県内全市町に寄贈予定であったマンホール蓋の納期延期に伴い、寄贈が令和5年に変更されたことから、マンホール蓋設置に係る工事費を減額しております。

また、町観光協会補助金で、新型コロナウイルスの感染拡大している状況を鑑み、さくらまつりが中止したことから減額するもので、そのほかは、木祖村との交流事業でございます。木曾川源流夏祭りの縮小開催に伴い、村外からの出店受入れがなかったことから、車借上料や出店材料代など関連予算を減額補正するものでございます。

産業課所管部分の説明は以上でございます。

**○建設課長（黒田良人課長）** それでは、建設課所管分について御説明させていただきます。

まず、農業集落排水事業費180万円を減額するものでございます。農業集落排水事業特別会計の補填財源でございますが、事業の精査により減額するものでございます。

詳細につきましては、農道集落排水事業特別会計にて御説明させていただきます。

続きまして、土木総務費18万3,000円を減額するものでございます。各事業の精査を行ったものでございます。ガソリン代、コピー使用料、積算システム端末機器購入費を減額するものでございます。

続きまして、河川総務費61万6,000円を減額するものでございます。まず、旅費でございますが、新型コロナウイルスの影響により、同盟会等要望活動が一部中止になったことに伴い、減額するものでございます。また、国からの受託事業でございます木曾川堤防除草業務委託料でございますが、事業の完了に伴い、精査を行うものでございます。一部自治会により辞退の申入れがあったことにより、減額となっております。

続きまして、公共下水道費190万円を減額するものでございます。公共下水道事業特別会計の補填財源でございますが、事業精査により減額をするものでございます。

詳細につきましては、公共下水道事業特別会計にて御説明させていただきます。

続きまして、公園費239万4,000円を減額するものでございます。各事業の精査を行ったものでございます。グルービーパークの管理業務費であります都市公園管理業務委託料、そして、児童公園の樹木の剪定等の委託料につきまして、完了による精算を行うものでございます。

最後に、住宅管理費401万円を減額するものでございます。木造住宅耐震補強関係事業及び空き家対策総合支援事業の実績により補正を行うものでございます。空家等対策協

議会委員報酬につきましては、今年度は委員会を開催する案件がございませんでしたので皆減、あと、木造住宅関連の補助金でございますが、今年度は除却が1件の申請ということでございましたので、それ以外の木造住宅耐震補強工事補助金、木造住宅耐震補強設計補助金、空き家対策総合支援事業等補助金につきまして減額するものでございます。

建設課分につきましては、以上でございます。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 続きまして、危機管理課所管分になります。

事業名、高度情報処理対策費は、補正予算額962万4,000円の減額、機器保守及びシステムサポートに係る経費の決算見込みでございます。

事業名、交通安全対策経費は、補正予算額17万3,000円の減額、交通安全協会による街頭指導に係る費用の決算見込みでございます。

事業名、自主運行バス運行事業費は、補正予算額4万2,000円の減額、地域公共交通会議の委員報酬の精算によるものでございます。なお、運賃収入の実績を踏まえ、歳入の自主運行バス使用料において280万円を増額するものでございます。

事業名、防犯事業経費、補正予算額27万7,000円の減額、報酬委託料それぞれの科目における決算見込みでございます。

事業名、統計調査事業費、交付金の確定に伴う財源振替でございます。

事業名、消防事務委託事業、補正予算額38万6,000円の減額、桑名市消防本部及び長島木曾岬分署署員の人件費などの決算見込みや車両購入費の請負差金によるものでございます。

事業名、消防団活動費、補正予算額206万6,000円の減額、消防団の活動に対する出勤報酬、本年度の退職者数の確定などによるものでございます。なお、歳入の団体支出金、消防団退職報奨金においても減額をするものでございます。

事業名、消防施設経費、補正予算額154万4,000円の減額、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金、補助及び交付金それぞれの科目における実績によるものでございます。

事業名、水防費、補正予算額17万9,000円の減額、工事請負費の契約額確定によるものでございます。

最後に、事業名、災害対策経費、補正予算額58万8,000円の減額、委託料、備品購入費、負担金、補助及び交付金、それぞれの科目における実績による精査でございます。なお、歳入、消防費県補助金、地域減災力強化推進補助金において、補助金額の確定により減額をするものでございます。

危機管理課所管分は以上でございます。

○議会事務局長（藤井光利事務局長） 続きまして、議会費のほうを説明させていただきます。

まず、議会運営費のほうでございます。98万8,000円の減額でございます。主な

内容といたしましては、中段の右側のところ、並べてあるやつの中で、備品購入費の精査の減、それから、政務活動費の交付の現時点で精査させていただいたものでございます。

続きまして、議会広報費でございますが、議会だよりの実績による減ということで17万円を減額、それから、文書広報費につきましては、町広報きそさきの精査ということで8万円の増ということでさせていただいております。

最後に、監査委員費でございますが、コロナ感染の影響により、研修会について欠席させていただいた分、それから、委託料の精査によるものということで69万6,000円を減額させていただいたものでございます。

以上でございます。

以上で、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についての所管部分についての説明を終わらせていただきます。

**○委員長（三輪一雅議員）** 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

なお、進行上、御発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますようよろしくお願いいたします。

古村護委員。

**○副委員長（古村 護議員）** 少し時間を下さい。

補正予算の関係の、まず、これは財産管理費の関係になりますけれども、空調機器のフィルター清掃委託料というのが56万8,000円減額されておりますけれども、これの実施回数、実施頻度、または実施計画なりがあればまた教えてください。

空調機器フィルターの清掃委託料56万8,000円の減額に関しての実施回数、実施頻度なりを教えてください。

それから、もう一点が都市計画総務費の関係の補正理由の中に都市計画審議会開催回数の精査による減とありますので、当該年度中の開催実施回数があれば教えていただきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（三輪一雅議員）** 総務政策課、小島課長。

**○総務政策課長（小島裕紹課長）** まず、1点目の庁舎の機器のフィルターの清掃に関しての実施頻度と実施回数ということでございますけれども、実施回数は、今年度、1回でございます。実施頻度につきましては、毎年やっているものではなくて、庁舎建設以来、本格的にやったのは初めてでございます。ですので、定期的に行っているものではなくて、調子が悪くなったのでやったというところでございます。

続きまして、都市計画審議会の開催回数でございますけれども、本年度は、今のところ開催はございません。ただ、町民の方、もしくは企業の方々から何かしら都市計画の関係で何かあったときには開催をしなければならぬということもありまして、全額の皆減は避

けているような状況でございます。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 古村委員。

○副委員長（古村 護議員） ありがとうございます。

まず、1点目の財産管理の空調機器フィルターの関係のほうは、例えば年2回、暖房の時期と冷房の時期との前後にやるのかなというふうに聞かせてもらいました。

それから、都市計画総務のほうの審議会のほうは、年2回の予算が組んであるものですから、今回、1回分を減額しているのもう一回はあったのかなというので聞きました。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（三輪一雅議員） ほかに御質疑ございませんか。よろしいですか。

伊藤好博委員。

○委員（伊藤好博議員） 総務費のほうなんですけど、ここで人件費なんですけど、正規職員1名分の精査による減額という正規1名分の減の、なぜ起きたかという理由等、お聞きしたい。

それから、ここで農林水産業費のほうで、しゅんせつの事業負担の割合の減というんですけど、これは何でこんな大きな減が出ているのか、教えていただきたいと思います。4,000万円の減です。

それから、もう一つ、土木費なんですけど、空き家対策の支援事業の補助金で、どういう対策の補助金を予算として申請されて、空き家対策の方法がなかったという減の、計画と減になった理由をお聞きしたいと思います。

以上3点、お願いします。

○委員長（三輪一雅議員） 総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） まず、総務費の正規職員の人件費の減額の関係でございますが、当初予算上は、人員配置の関係を1月の段階でやりまず関係から、私ども総務政策課のほうで人員配置をある程度予想を立てて配置するというようなことをやっております。それに対しまして、精算をこの時期にかけさせていただいておりますという状況でございます。実際に合わせて精算をかけているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 産業課、多賀課長。

○産業課長（多賀達人課長） しゅんせつの減額については、しゅんせつにつきましては、令和4年度は県営事業で、川先排水機場と源緑輪中の排水機場を予定しておりました。このうち、当初要望していたときには、概略で職員が現地で測ってきたしゅんせつ量で見込額で要望していて、その額が内示をもらったんですが、その後、令和4年度に県営で実施設計を発注されて、詳細にしゅんせつ土を必要な量を実施設計で測ったところ、少し減ったということと、あと、川先排水機場につきましては、実施設計において、現地調査の

結果、護岸矢板から5メートルの範囲内については、最大でも4.5メートルまでしかしゅんせつができないと、それ以上をしゅんせつしてしまうと護岸が倒れてきてしまうということが新たに分かって、その5メートル部分については大きくしゅんせつができないということで、しゅんせつ量の見込みがここでも大きく変わってきて、その分が県営事業のほうで減額になったということです。なので、全然できないというわけではなく、予定どおりできるんですけど、もともと見込みのしゅんせつ土の量が変わってきたために大きく事業費が変わってきたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 建設課、黒田課長。

○建設課長（黒田良人課長） 住宅管理費における空き家対策総合支援事業補助金の減額の件でございますが、まず、この補助金ですが、これにつきましては、空き家を利用される、新たに購入される方の中で、町外から移住される方を対象に補助金というものを設定しています。これは、当初の計画としては1件を計上していたところでございますが、町外からの移住者がいなかったため、今回、皆減という形になっています。

ただ、空き家バンクが昨年からは稼働し始めて、全部で物件としては3件登録があったんですが、2件、契約が成立しました。ただ、その2件のうちの1件は、町内のアパートとかに住んでいる方が空き家を買われたということと、あと、もう一件は名古屋の方だったんですが、移住ということではなくて、週末に来てここで過ごすという利用の仕方ということで、補助の対象にならなかったということで、今回、皆減となっておりますということでございまして、空き家バンクとしては非常に成果が出ていると考えています。

以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 伊藤好博委員。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

総務費の正規職員の人件費なんですが、ここで説明理由のところには1名分と書いてあったもので、1名が辞められたのか、その分でここへ載せられたかなと思ったのでお聞きしたんですが、別に1名減になったわけじゃないですね。

○委員長（三輪一雅議員） 総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 厳密に言いますと、1名が長期休暇に入っておりまして、出勤をしておらないという状況で、給料が発生しないような状況になっておりますので、この分が浮いてきたという状況でございます。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（三輪一雅議員） ほかに御質疑ございませんか。よろしいですか。

では、ここで私も委員として質疑をしたいので、暫時、副委員長と交代をいたします。

○副委員長（古村 護議員） それでは、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

質疑を行います。

では、三輪一雅委員、どうぞ。

**○委員長（三輪一雅議員）** 災害対策費のところ、今回、減額補正をしているんですけども、防災ステーションの除草作業の確定による減ということで上がっています。これは、今、1回当たりの費用ってどの程度かかってみえるのか、お聞きしたいと思います。

それはどうしてかということ、地元の方からも、防災ステーションの除草がちゃんとできていないじゃないかという話もありまして、減額するんであればその辺りも増やせたのかなという気もするんですが、1回当たりの費用がこの補正予算より多ければもちろんできないということもありますので、一度、その確認をしたいというふうに思います。

それから、先ほどの伊藤好博委員からも話がございましたが、空き家対策なんですけど、実際、以前、四十何件の空き家があって、今、登録件数自体のお話はあったと思うんですけども、40件程度、たしかあったというふうにお話がある中で、そういった辺りの空き家対策というのはどういうふうになっているのかなというのをお聞きしたいんです。件数なんかは増えているのかどうかということも併せてお話をお聞かせください。

以上でございます。

**○副委員長（古村 護議員）** 伊藤雅人危機管理課長。

**○危機管理課長（伊藤雅人課長）** 災害対策経費の防災ステーションの除草作業の契約額確定による減でございますけれども、当初予算で計画しておりました予算額が75万2,000円によりまして、今回の契約額が53万9,000円というところで、その受入差金というところでございます。

あと、これは業者委託の分でございます、もう一つ、防災ステーションに関しましては、下段から上に上がってくる階段周りにつきましては、シルバー人材センターのほうで除草作業も行っているところでございます。

以上でございます。

**○副委員長（古村 護議員）** 黒田建設課長。

**○建設課長（黒田良人課長）** 空き家の現状についての御質問かと思いますが、まず、四十数件、空き家が町内にあったところの中で、今の物件登録の話、今、3件あったということを見せていただきましたが、それ以外に実は申請が4件来ています。その辺りがまだ物件登録が完了していない主な理由といたしましては、申請はしたんだけど、町外に住んでいて、実際、登録しようと思うと、写真とかを撮らせてもらったり、掃除とかもしてもらわなきゃいけないんですけども、なかなかそれをする時間がないとか、あとは、仏壇があって、その仏壇をなかなか処理できないものということであつたりとか、そういったことで物件登録が進んでいない物件が何件かございます。

四十数件につきましても、また案内等も出しているのですが、恐らくそういった理由もあって進んでいないものかと思います。

現状、四十数件とって増えたのか、増えていないのかという点につきましては、当時、3年前に調査して以降、3年前も全数調査したんですけど、それ以降、さらなる調査というのはやっていない状況ではありますが、ただ、空き家のほかに、空き家・空き地バンクというタイトルでやっています、今、空き地のほうのリストアップをして、そちらのほうのアンケートを優先に進めておる段取りはしているところでございますので、まず空き地のほうをいろいろアンケートを取らせてもらった後に、その辺りの精査もやっていく形になるかなと思いますので、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○副委員長（古村 護議員） 三輪一雅委員。

○委員長（三輪一雅議員） 先ほどの防災ステーションの件なんですけど、今、階段の部分はまた別でやっているという話があったんですけど、実は、地元でもむしろ階段周りをとにかくやってほしいという声があって、避難を実際にしようとしたときに結構繁茂していて危ないという話があったんです。ですので、全体をやっていただくというのももちろん重要かとは思いますが、そういった辺りは少し回数を増やしてもらってやっていただいたほうが、せつかく予算がこうやってあるのであれば、進めていただくとありがたいかなというふうに思っています。

それから、先ほどの空き家の件なんですけど、ということは、調査としては、今は最新のものはないということやね、現状の。その辺り、また分かってきたら教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（古村 護議員） それでは、委員長の職務を委員長へ戻します。よろしくお願ひします。

○委員長（三輪一雅議員） それでは、ほかに御質疑ございませんでしょうか。

加藤眞人委員、どうぞ。

○委員（加藤眞人議員） 農地費の中で、地籍調査の問題で減額されておるんですけども、今、地籍調査の進捗について、あと、どの程度やるところが残っているのかということをお聞きしたい。

もう一点、交通安全対策経費のところ、金額的には少ないんですけども、この中で、子ども、高齢者、交通安全弱者、ドライバーに対しての啓発活動を行うということで、これだけ少ない金額ですけども、減っていますけれども、この間、中学生の懇談会の中でも話があったんですけど、カーブミラーとか街路灯、その設置も少ないということで、子どもたちから、そういう意見が出ていました。その辺のところのお話というのはどこまで聞いておられるのか、また、そういうことを進めておられるのか、その辺のところを教えてください。

○委員長（三輪一雅議員） 産業課、多賀課長。

○産業課長（多賀達人課長） 地籍調査事業につきましては、現在、終わっている地区が加路戸、新加路戸、それから、外平喜、近江島、上和泉地区が来年度終わる予定です。今年度から、源緑輪中地区が入っていきまして、町内全体で地籍調査をスタートしたときに地区から要望を聞いた面積が6.94平方キロメートル、それに対して、令和4年度末時点で実施済みが3.87平方キロメートルとなっておりまして、要望地区に対する進捗率は55.7%、町全体面積でいきますと、町全体が15.74平方キロメートルになりますので、全体に対する進捗率は24.6%となっておりまして、これについては、今のところ三重県でトップです。2か月ぐらい前の新聞で三重県全体の進捗率が出ていまして、木曾岬町はトップの進捗率になっております。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 危機管理課、伊藤課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 交通安全対策に関する質問でございますけれども、中学生との懇談の中で、防犯対策というか防犯灯とかというところですが、防犯灯に関しましては、第2期人口ビジョン・総合戦略の中で防犯灯を増やして明るいまちづくりという施策がございます。その中で、木曾岬メガソーラーの地域貢献事業というところを利用して、本年度から防犯灯の増設をしていっているところでございます。一応計画規模としては、おおよそですけど、5年間で約200基程度の防犯灯を増設するという計画で、今年度から進めているところでございます。

以上でございます。

○建設課長（黒田良人課長） カーブミラーは建設課のほうでつけさせていただいていますが、区長要望等で要望があった箇所につきましては、現地を確認させていただいて、これ、危ないな、必要だなというところについては対応させていただいているといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 加藤委員。

○委員（加藤真人議員） 防犯灯の関係で、水田の地帯だと、防犯灯をつけられるのか、つけられないのかというのもあると思うし、つけた場合に水田との兼ね合いの問題で、時間的な制限も出てくると思うんですけども、僕らが聞いている中では、中学生の生徒さんの帰宅が遅いときに非常に暗いと。そういうとき、田んぼの真ん中を走られるもので、その辺の兼ね合いというのはどのように考えておられるのかなと思います。

○委員長（三輪一雅議員） 危機管理課、伊藤課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 今現在も場所によっては田んぼの真ん中に道路照明灯とか防犯灯がついているという箇所もあります。従来からやっているのは、稲作の時期にその防犯灯を消灯するという作業もやっておりましたが、今現在の防犯灯とか照明灯はLED化になっていまして、直視性が高いというか、ぼわっと広がらないというところに



なっていますので、ある程度、交差点付近を集中的に照らせるというところになれば、そういった消灯の作業もなくなるのかなということは考えています。

また、田んぼの地権者さんとその辺は調整しながら、設置のほう、進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） では、御質疑もないようですので、質疑を終わります。

では、1時間たちましたので、15分休憩をいたします。10時15分から再開させていただきます。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○委員長（三輪一雅議員） では、休憩を解き、委員会に戻します。

次に、議案第6号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

建設課、伊藤課長補佐。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） それでは、議案第6号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条では、歳入歳出予算補正として、予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、予算の総額を8,080万円とするものでございまして、第2項では、補正の区分及び金額を第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

第2条では、地方債の変更を第2表、地方債補正に定めることを規定するものでございます。

次に、第1表、歳入歳出補正予算でございますが、詳細につきましては、後ほど歳出予算書にて御説明させていただきます。

次に、第2表、地方債補正では、農業集落排水事業債において20万円減額し、補正後予算額を1,700万円とするものでございます。

それでは、詳細につきましては、歳出予算書（事業説明）にて御説明させていただきます。

まず、事業名、一般管理費19万1,000円を減額するものでございます。公営企業会計移行のための法適化支援業務委託において、精算に伴う減額を行うものでございます。

事業名、維持管理費219万6,000円を減額するものでございます。こちらは、汚泥運搬業務委託料において、完了見込み精算による減額、そして、汚泥処理負担金におい

て、桑名広域連合への負担金確定による減額を行うものでございます。

続きまして、予備費 38万7,000円を増額するものでございます。この金額をもって、歳出補正予算額の調整を行っております。

農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の説明は以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第7号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

建設課、伊藤課長補佐。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 議案第7号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条では、歳入歳出補正予算として、予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、予算の総額を3億8,000万円とするものでございまして、第2項では、補正の区分及び金額を第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

第2条では、翌年度へ繰り越す経費を第2表、繰越明許費に定めるところでございます。

第3条では、地方債の変更を第3表、地方債補正に定めることを規定するものでございます。

次に、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、詳細につきましては、後ほど歳出予算書にて御説明させていただきます。

次に、第2表、繰越明許費では、施設費において6,560万円を繰り越すものでございます。

次に、第3表、地方債補正では、公共下水道事業債において10万円減額し、補正後予算額を6,540万円とするものでございます。

それでは、詳細につきまして、歳出予算書にて御説明させていただきます。

まず、事業名、一般管理費20万9,000円を減額するものでございます。公営企業会計移行のための法適化支援業務委託において、精算に伴う減額を行うものでございます。

続きまして、事業名、維持管理費100万円を減額するものでございます。こちらは、管路清掃業務委託料において、精査による減額を行うものでございます。

続きまして、予備費55万1,000円を減額するものでございます。この金額をもつ

て、歳出補正予算額の調整を行っております。

公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明は以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第8号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

建設課、伊藤課長補佐。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） それでは、議案第8号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

第1条、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条では、収益的収入及び支出の補正予算をお示ししており、第1款水道事業収益では342万1,000円を減額し1億7,061万8,000円とし、第3款水道事業費用では349万2,000円を減額し1億8,999万7,000円とするものでございます。

それでは、詳細につきまして、歳出予算書にて御説明させていただきます。

収益的収入及び支出でございますが、まず、事業名、原水及び浄水費171万6,000円を減額するものでございます。これは、当該年度の受水実績による精査に伴い、減額を行うものでございます。

事業名、受託給水工事費124万3,000円を減額するものでございます。こちらは、危機管理課からの受託工事である防火水槽に係る給水管の撤去及び取替え工事について、精算による減額を行うものでございます。

事業名、総係費53万3,000円を減額するものでございます。本年度、新たに水道技術管理者の資格取得が不要となったため、それに係る旅費及び受講料を減額するものでございます。

続きまして、予定キャッシュフロー計算書でございますが、当該年度における現金の増減を業務活動、投資活動、財務活動に区分して表わした計算書でありまして、現金の獲得や支払い能力、資金に関する財務情報を表わしております。下から3行目になりますが、こちらが資金の増減額を記載しておりまして、令和4年度末に資金が1,570万1,537円を減額し、最下段になりますが、資金期末残高が9億4,562万3,367円になることを示しております。

続きまして、予定損益計算書でございますが、令和4年度末時点における1年間の経営

成績を見込むもので、令和4年度の予算が計画どおりの収入、支出となりますと、下から3行目、当年度純利益が2,096万5,999円の損失になることを示しております。また、その下、前年度からの繰越利益剰余金を含めると、最下段の当年度未処分利益剰余金は1,118万1,474円のマイナスとなります。この数字をお記憶にとどめていただきまして、予定貸借対照表でございますが、こちらは後ほど御確認いただくとして、こちらの6番の剰余金の(2)利益剰余金のハになりますが、当年度未処分利益剰余金が、先ほどの損益計算書の当年度未処分利益剰余金マイナス1,118万1,474円と一致していることを御確認いただければと思います。

水道事業会計補正予算(第4号)の説明は以上でございます。

○委員長(三輪一雅議員) 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

伊藤好博委員。

○委員(伊藤好博議員) どこがというあれじゃないんですが、このところ何年か、運営状態で1,000万から一千ちょっとの赤字というのか、利用者数も減って、これでまた余計にそういうことができるとは思うんだけど、どこまでを考えて、この特別会計の赤字をそのまま毎年、毎年やっていくつもりなのか。どこかで食い止めるつもりがあるのか、この三、四年、ずっと続いていると思うんですが、水道会計、特別会計として、利用料金が近隣市町と比較して特に高ければしょうがないけど、特別会計としてもゼロベースの運営方法を考えるべきじゃないかなと思うんだけど、そのこのところの考え方はどう考えてみえるんですか。

○委員長(三輪一雅議員) 建設課、黒田課長。

○建設課長(黒田良人課長) 先ほど委員から、ここ数年、赤字が1,000万程度という話があったかと思いますが、昨年、一昨年は黒字でございました。その前が赤字だったんですね。なので、赤字と黒字が行ったり来たりしているというのが現状でございます。

今年度、2,000万円の赤字になっていますが、この赤字の主な原因につきましては、令和4年度、令和5年度もそうですが、耐震に対する診断の委託とか、あと、法適化支援業務に係る業務とかで1,500万円ぐらい通常よりもかかっています。そういったことを加味すると、そこまで赤字が飛び抜けているという状況ではないんですね。なので、あとは町内の利用量がどうかという部分で変動していく。今年は使用量が下がっています。それは、いろいろ見ていると、一般の人と、あと、工場関係が下がっている。去年は物すごい多いんですね。去年、おとしは結構多いんですけど、そういったものは、今の物価高騰による影響というのも出ているだろうなというところもあります。なので、水道の景気の状態によって、赤、黒が行ったり来たりしている状態だというのが今の現状でございます。

今後につきましては、そういった赤、黒の増減をしていく中で、木曾岬干拓地等の新規

がどう増えていくかというのを注視していく必要があるのだろうと。正直、来年とかになってきますと、今年と一昨年、建設工事が結構あって、それに対する特需というのがあったんですね。来年、それが無いので、ほぼ終わるので一旦下がるとは思いますが、ただ、1月、2月の給水状況というのを見ていますと、既に稼働している企業さんの給水量が上がってきているんですね、1月から3月を見ています。なので、これからどれくらい上がっていくかというのを今後注視していく必要があると思いますし、あとは、干拓地内にも新規の企業さんもまだまだ入ってくると思いますので、そういった企業さんがどれくらい使われていくかという部分も注視していく必要があると思います。

いずれにしても、景気の中で使用量の変動する中での赤、黒が一転する中で、それを干拓地とかで押し上げていく、そういったことを注視していく必要があるのかなと考えています。

以上でございます。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（三輪一雅議員） ほかに御質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第9号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それでは、議案第9号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとするというものでございます。

下段、提案理由でございます。地域福祉の推進並びに思いやりあふれる健康長寿のまちの形成に寄与することを目的に設置された同基金への新たな寄附を受けたため、これに基づく、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正するについては、地方自治法第96条第1項第1号により、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由であるというものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表のほうで説明をさせていただきます。

穂和江様より、同基金に対しまして1,500万円の指定寄附を受けましたので、第2条第2項の基金の額を6,990万円とし、また、これに合わせまして、別表2、別表最下段に加えるものでございます。

条例本文、附則でございます。この条例は公布の日から施行するというものでございます。

以上、木曾岬町夢ささえあいまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。お願いいたします。

○委員長（三輪一雅議員） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。よろしいですか。

では、ここで委員として私からも質疑をしたいので、暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長（古村 護議員） それでは、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく  
お願いいたします。

質疑を行います。

三輪一雅委員、よろしくお祈いします。

○委員長（三輪一雅議員） 今回、個人の方からこのような大きな金額を寄附していただ  
いたわけなんですけれども、何かその経緯というものが公表できるものがあれば教えてい  
ただきたいなというふうに思います。

○副委員長（古村 護議員） 総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 4月広報にも掲載をさせていただきますが、御本人様  
からは、木曾岬町で大変お世話になったというところで、福祉の関係で使っていただき  
たいというようなお手紙添えての御寄附でしたので、そのように受け取っているというよ  
うな状況です。

○委員長（三輪一雅議員） 結構です。

○副委員長（古村 護議員） それでは、委員長の職務を委員長へ戻します。よろしくお  
祈いします。

○委員長（三輪一雅議員） では、次に、議案第11号、木曾岬町個人情報の保護に  
関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

危機管理課、伊藤課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） それでは、議案第11号、木曾岬町個人情報の保護に  
関する法律施行条例の制定についてでございます。

議案書でございますが、木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例を次のとおり定  
めるものとするというものでございます。

下段、提案理由でございます。デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に  
関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、同法の規定が事業者  
に加えて国の行政機関及び地方公共団体の機関（議会を除く。）にも適用されることとな  
ったことから、条例の制定をするものでございます。

その関係条例を制定、改廃するには、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、  
議会の議決を経る必要がある。このことから、議案書を提出するものでございます。

条例の内容でございますが、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、本

町を含む地方公共団体の個人情報保護制度は、令和5年4月1日から法の適用を直接受けることとなったことから、現行の個人情報保護条例を廃止し、制度が後退しないよう現行の個人情報保護条例を踏襲しつつ、新法の規定に基づき、新たに法の施行条例として制定をするものでございます。

第1条では、趣旨規定として、法の適用を受けて町が個人情報を取り扱うことに関し必要な事項を定めることを明記しています。

第2条の定義におきましては、条例中で使用する用語が法で使用する用語の例によるということを明記し、第2項では、条例の対象とする実施機関を明確にしております。

第3条では、個人情報ファイル及び個人情報ファイルに係る帳簿の保有等に関する事前通知で、第1項で、個人情報ファイルの保有または変更に関して、町長への事前通知を義務づけることを規定し、第2項は適用除外、第3項において、個人情報ファイル等の保有を廃止したときや個人情報の数が1,000人未満になったときは、その旨、通知しなければならないということを規定しております。

第4条から第5条までは、現行条例と同様となります。

第6条では、個人情報の適切な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞くことが特に必要であると認められるときについては、審査会に諮問することができる規定を設けております。

第7条におきましては、委任規定となります。

次に、附則でございますが、第1条で、施行日を令和5年4月1日とするものでございます。

第2条は、新たに条例を制定するため、現行の個人情報保護条例を廃止することを設けております。

第3条から第5条では、現在の個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置として、現行の条例廃止前に請求された開示請求、また訂正請求等取扱いや旧審査会の審査事項、議員の義務については、旧条例の廃止後も従前のおりとする経過措置となります。

第6条では、本条例の制定に伴い木曾岬町個人情報公開条例の条文引用先条例を改正するものとなります。

木曾岬町個人情報に関する法律施行条例の制定についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三輪一雅議員） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第12号、木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

危機管理課、伊藤課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議案第12号、木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてでございます。

議案書ですが、木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例を次のとおり定めるものとするというものでございます。

下段、提案理由になります。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、同法の規定が事業者に加えて、国の行政機関及び地方公共団体の機関（議会を除く。）にも適用されることとなったことから条例を制定するものでございます。

その関係条例を制定、改廃するには、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。このことから、この議案書を提出するものでございます。

条例の内容でございますが、本町の個人情報保護審査会の設置及び運用は、木曾岬町個人情報保護条例において定めておりますが、個人情報に関する法律により法の適用を直接受けることとなり、議案第11号でも説明させていただきましたが、現在の木曾岬町個人情報保護条例は廃止されます。法適用後も審査請求等に関する諮問等は、地方公共団体が設置する諮問機関に対して行うことが規定されておりますので、新たに本条例を制定するものでございます。

第1条は、設置規定となります。

第2条は、審査会の所掌事務として、審査請求について審査することと、諮問に応じ、調査、審議することを規定し、第3条では、委員の定数や任期について、第4条では審査会の調査権限について定めています。

第5条については委任規定、第6条は罰則規定となります。

次に、附則でございますが、第1条で、施行日を令和5年4月1日とするものでございます。

第2条は、審査会の委員に関する経過措置となります。木曾岬町情報公開・個人情報審査会条例の制定についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三輪一雅議員） 事務局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第13号、木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

危機管理課、伊藤課長。



○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議案第13号、木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案書になります。木曾岬町消防団に関する条例を別紙のとおり定めるものとするというものでございます。

下段、提案理由です。災害の頻発、激甚化による消防団の負担の増加等を踏まえ、総務省消防庁が新たに定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の処遇改善を図るため、本条例の一部を改正するものであり、本条例の一部を改正するには、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。このことから、この議案を提出するものでございます。

改正の概略でございます。全国的な消防団員の減少に歯止めがかからない現状及び近年災害が多発化、激甚化していることもあり、消防団員一人一人の役割が大きくなっている現状に鑑み、団員の労苦に報いるための適切な処遇の在り方が検討され、消防庁から全国の自治体に輩出された消防団員の報酬等の基準に基づき改正するものでございます。

新旧対照表で説明のほうをさせていただきます。

第1号表（第3条関係）におきまして、出動報酬のうち、災害出動について、国が示す1日当たり8,000円に変更し、本町消防団員の消防活動での労苦に報いるため、また、団員確保にもつながるものとして、処遇の改善を図るものでございます。

改正条文の附則でございます。施行日につきましては、令和5年4月1日からの施行とするものでございます。

木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三輪一雅議員） 事務局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それでは、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について説明をさせていただきます。

議案第15号、令和5年度の三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算の令和5年度の三重県桑名郡木曾岬町の一般会計の予算は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を31億6,000万円と定めまして、予算の款項の区分と区分ごとの金額を第1表、歳入歳出予算に定めることを規定しているものでござい

ます。

なお、債務負担行為につきましては、第2表、債務負担行為で4つの事項につきまして、それぞれの期間及び限度額をお示ししております。

また、地方債につきましては、第3表、地方債で、3つの起債の目的について、それぞれの限度額、起債の方法、利率、償還の方法についてお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、次に、令和5年度当初予算のポイントで説明のほうをさせていただきます。

令和5年度の当初予算につきましては、第5次総合計画に掲げます6つの基本方針を柱に、暮らしを守り、豊かな心と活力を育む、絆を深めるまちという町の将来像の実現を目指すための予算編成としております。その予算の総額は31億6,000万円、前年度比較をいたしまして1億7,000万円、率にして5.7%の増額予算となっております。

また、特別会計と企業会計を含みます全8会計での予算規模は54億1,669万円となっております。

今御覧いただいておりますページは、主要事業のポイントということでございまして、こちらに記載をさせていただいた内容につきましては、後ほど担当課長のほうから説明のほうをさせていただきます。

次が歳入予算のポイントでございます。

歳入の根幹をなす町税につきましては、木曾岬町新輪工業団地への投資が進んだことによりまして、固定資産税で前年度比2億490万円の増額となっております。町税全体では2億1,117万円、率にいたしますと23.3%の増額となっております。

また、地方交付税及び国庫支出金、それらにつきましては減額を見込んでおりまして、依存財源で、前年度比較をいたしますと7,311万円、率にいたしまして4.3%の減額予算ということになっております。

一方、自主財源におきましては、その他財源で、ふるさとそさき応援基金での増額を見込んでいることから6,098万円、率にいたしますと48.1%の増額ということになっております。

次が歳入予算のポイント2でございます。

このページでは、町税と基金繰入金の状況をお示ししております。町民税法人におきましては、景気の回復が見られるものの、一部の法人で均等割の階層変更があったことによりまして130万円の減額となっておりますが、町民税個人、また、固定資産税におきましては増額となっております。

続く、基金繰入金では、財政調整基金からの繰入金を減額と見込んでいる一方で、みえ森と緑の県民税、市町交付金基金を令和5年度で全額繰り入れる必要があることから、その他基金で534万円、率にいたしますと109.7%の増額ということになっております。

歳出予算のポイント①でございます。

このページでは、目的別予算額を示しておきまして、議会費から予備費までの11の款で、それぞれの前年度対比を示しております。

これらの詳細につきましても、後ほど各担当課長のほうから事業別に説明をさせていただきます。

歳出予算のポイント②でございます。

このページでは、歳出を性質別に仕分をいたしまして、その金額と要点の説明をさせていただいております。後ほど御確認のほうをお願いいたします。

以上が令和5年度の一般会計当初予算のポイントの説明ということになります。

それでは、次に、歳出予算の事業説明を用いまして、総務政策課より順に説明のほうをさせていただきます。

初めに、事業名は、一般管理経費でございます。本年度要求額は1,560万4,000円、このうちの90万円を三重県からの移譲事務交付金に財源を求めるものでございます。この予算は、役場で使用いたします事務用消耗品や事務機器の保守などの事務的経費や交際費、町村会をはじめとする各種関係団体への負担金などを計上している予算でございます。

主なものは、町例規集追録業務委託料で220万円、会議等を行う際に議事の録音と会議録の作成を同時に行うことができるAI録音システムの使用料といたしまして118万8,000円、また、令和4年度から運用しております職員の出退勤管理システムの使用料で45万円などを計上しているものでございます。

続きまして、事業名、ふるさとときそさき応援事業費、本年度要求額は8,017万3,000円、財源の内訳といたしましては、寄附金で8,000万円、基金利子で17万3,000円を求めるものでございます。

この予算は、専門のサイトを通じまして、町外在住者の方からの寄附を募り、寄せられた寄附額を寄附者の意向に沿うように町の各種事業に充当するとともに、寄附者の方に対して、寄附額に応じた返礼品をお送りするための経費を計上している予算でございます。

少し飛びまして、事業名が、庁舎等施設維持管理経費でございます。本年度要求額は4,601万3,000円、財源の内訳は、その他財源で34万4,000円を見込んでおります。これは、創生ホールの使用料や行政財産の目的外使用料を見込んでいます。

こちらの予算は、複合型庁舎及び福祉教育センターの維持管理に係る経費を計上しているもので、事業説明欄に記載のとおりの内容でございます。電気料金の高騰を受けまして、庁舎等光熱水費におきましては、前年度比700万円の増額を見込んでいますが、令和5年度におきましては、大きな修繕工事の予定がないことから、予算全体と

いたしましては、前年度よりも84万円の減額となっているというものでございます。

続きまして、公用車施設維持管理経費、本年度要求額は295万6,000円でございます。総務政策課で管理をいたします公用車に係る経費を計上している予算でございます。3.5トン車、ハイエース車、軽トラック、それら3台の車検手数料や維持管理経費、このほか、町長車をはじめといたします3台のリース車両のリース料を計上しているものでございます。

また、少し飛びまして、事業名が地域まちづくり推進事業費、本年度要求額は650万7,000円でございます。地域コミュニティの強化や地域活性化を目的に地域住民が主体的に活動を行っている自治会に対しまして、その活動内容に応じて交付金を交付するための経費を計上している予算でございます。対象の自治会は36自治会で、交付金は650万円を計上ということになっております。なお、令和5年度におきましては、これまでよりもより多くの方々に自治会活動に参加をしていただきたいというふうに考えておまして、その一助といたしまして、交付金の事務費及び活動単価の引上げを行おうとしておりますことから、昨年度よりも増額というふうになっているものでございます。

次が、総合計画策定事業、本年度要求額は930万円でございます。現在の第5次総合計画の計画期間が令和5年度までというふうになっておりますので、令和6年度からの次の10年間を計画期間といたします第6次総合計画の策定業務に係る経費を計上しているところでございます。令和4年度では、アンケートの実施、また、第5次総合計画の評価、検証を進めまして、おおむね骨子案が定まってまいりましたので、令和5年度におきまして、計画書の策定までに要する経費を計上しているものでございます。

次が、まち・ひと・しごと創生事業費、本年度要求額は1,291万4,000円でございます。令和5年度におきましては、引き続き第2期総合戦略に掲げました15の施策を具体的に実施をしていくというふうなことを目標としておまして、主要事業のほうにも掲載をさせていただいておりますが、サンリオキャラクターとのコラボ、SNSやユーチューブを活用した広報戦略、またはわいわい市場の開催などに代表されますシティープロモーションに要する経費やローカルスタートアップエコシステム構築事業に要する経費を計上しているものでございます。

事業名は、木曾岬干拓事業推進費、本年度要求額は1億2,123万6,000円でございます。この予算は、通常の木曾岬干拓排水機運転管理委託業務や要望活動に要する経費を計上しております。木曾岬干拓地で経費を計上しているほか、木曾岬干拓地で操業開始となりました企業に対しまして、企業誘致促進条例に基づく奨励金1億1,000万円を計上しているものでございます。なお、この奨励金につきましては、対象事業所に対しまして、固定資産税が課された年度から5年度分に限りまして、3億円を上限として、固定資産税の3分の2相当の額を支払うというもので、今回の支払い対象の企業は1社で1年目の支払いということになります。

また、少し飛びまして、事業名は、三重県議会議員選挙費、本年度要求額は450万円ということでございます。令和5年4月9日に執行が予定されております三重県議会議員選挙の執行管理に要する経費を計上している予算でございます。県支出金の委託金を財源としているものでございます。

事業名、地方債元金償還金、本年度要求額は2億4,280万4,000円でございます。地方債の償還に要する経費のうち、元金の支払いについて計上している予算で、事業説明欄記載のとおり、81件分を計上しているものでございます。

続きまして、地方債利子償還金、本年度要求額は930万7,000円でございます。町債の償還に要する経費のうち、利子の支払いについて計上している予算で、事業説明欄記載の65件分の計上をしているものでございます。

総務政策課所管分は以上でございます。

**○税務課長（中山重徳課長）** 税務課所管部分については、歳入から御説明させていただきます。

歳入につきましては、こちらの町税の概要を用いて説明させていただきます。

まず、町民税個人ですが2億8,400万円の計上で、昨年度と比較し300万円の増額となります。給与所得の部分では緩やかな回復が見られますが、ふるさと納税をはじめとする税額控除の部分も毎年少しずつ増えている状況にあり、これらを相殺して300万円の増を見込みました。

続いて、法人税でございます。5,910万円を計上いたしました。こちらも回復傾向が見られますが、一部の企業で従業員数が減少したことにより、均等割額の部分で階層変更があったことから、これらを相殺し130万円の減額を見込みます。

固定資産税につきましては7億1,817万2,000円で、昨年度と比較し39.9%の増となります。全体的な地価の下落は継続しておりますが、木曾岬新輪工業団地への投資が着々と進んでいる中、令和5年度では、大幅な増収を見込みます。特に新輪工業団地での家屋の増収は著しく、固定資産税全体で2億490万円の増額となる見込みです。

その他の町税ですが、軽自動車税につきましては、課税対象となる車両の数が増加する見通しであることから57万円の増を、たばこ税に関しては、令和4年度中に、取扱い店舗が増えたことなどを見込み310万円の増、入湯税につきましては、日帰り・宿泊客共回復傾向にあることから90万円の増と、それぞれ増収を見込みます。

しばらくお待ちください。失礼しました。

続いて、歳出の部分について御説明させていただきます。

税務経費でございますが、予算額65万6,000円を計上させていただきました。主なものは、租税教育の普及や啓発活動、軽自動車の登録状況の情報入手のための協議会への負担金などでございます。

続いて、賦課徴収経費でございます。こちらは、町税の賦課徴収に係る事務経費を計上

したもので、予算額3,832万2,000円を計上させていただきました。主なものとして、12節委託料において、固定資産税の賦課に係る地番図や家屋図等の修正業務のほか、町税に係る電算事務の委託経費を計上しております。

以上です。

**○住民課長（伊藤正典課長）** 続きまして、住民課所管分の主要事業の説明をさせていただきます。

戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1,805万1,000円でございます。事業説明欄、主なものにつきましては、3段目の戸籍法改正対応システム改修業務委託料及び4段目の戸籍の附票システム改修業務委託料は、氏名の読み仮名法制化に係るシステムの改修費用であります。なお、読み仮名表記の記載は、令和6年度中の予定となっております。財源内訳の主なものは、国庫支出金の社会保障・税番号システム整備費補助金552万2,000円は、戸籍の読み仮名法制化に伴うシステム改修費用の受入れを見込むものでございます。

続きまして、個人番号カード事業費、本年度予算額451万2,000円でございます。事業説明欄は、主なものにつきましては、2段目の派遣職員委託料は、個人番号カードに携わる1名分の派遣職員に係るもの、また、3段目の申請サポート支援業務委託料は、木曾岬郵便局における申請業務に係る委託料でございます。

最下段の書類の保管庫は、発行書類の増加に伴い、追加購入するものでございます。財源内訳の国庫支出金は、個人番号カード交付補助金の受入れを見込むものでございます。

住民課所管分の説明は以上でございます。

**○産業課長（多賀達人課長）** 産業課所管部分について説明させていただきます。

まず、事業名、農業委員会費、本年度要求額493万1,000円でございます。この予算は、農業委員会の運営経費を計上してありまして、主に農業委員会委員9名、農地利用最適化推進員5名の委員報酬のほか、令和5年7月の農業委員会の委員改選に伴いまして、新しい委員への業務必携や活動記録セット等、新たに購入する予算を計上しております。

また、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農業委員会で作成が必要な地域計画の目標値図の素案作成業務に係る経費を予算計上しております。

次に、事業名、農業振興費、今年度要求額314万9,000円でございます。この予算は、農業者団体の活動を支援する各農業団体への補助金をはじめ、米の需給調整の推進に要する事務的経費を計上しており、経営所得安定対策等推進事業補助金は、国が令和3年度より進めています国への各種申請手続をインターネットを利用して電子的に手続を行うためのeMAFF導入に伴う経費で、経営所得安定対策等推進事業補助金を特定財源としているものでございます。

次に、事業名、需給調整推進対策事業費、本年度要求額641万6,000円ござい

ます。この予算は、米の需給調整に係る町単独事業の経費を計上しており、需給調整推進対策補助金は、麦や加工米、水稻共同防除等の需給調整に対する補助金を計上しているものでございます。

次に、事業名、土地改良費、本年度要求額1,715万2,000円でございます。この予算は、町内排水機場の維持管理に要する経費を計上しており、排水機場の集中管理システムに係る回線利用料などの経費のほか、木曾岬町土地改良区への排水機場維持管理補助金を計上しているものでございます。

次に、事業名、多面的機能支払事業費、本年度要求額2,049万5,000円でございます。この予算は多面的機能支払事業に要する費用を計上しており、主に、町内16地区と1組織で取り組んでおります農地の維持向上の活動に係る事業負担金を計上しているものでございます。多面的機能支払事業交付金を特定財源としており、その補助率は4分の3でございます。

次に、事業名、地籍調査事業費、今年度要求額2,726万9,000円でございます。この予算は、地籍調査事業に要する費用を計上しており、地籍調査事業委託料は、令和元年度に着手しました上和泉地区及び令和4年度に着手しました源緑輪中地区を計画しており、地籍調査認証事務支援及び電子化業務委託料では、上和泉地区の令和4年度調査分を計画しているものでございます。地籍調査事業費補助金を特定財源としており、その補助率は4分の3でございます。

次に、事業名、湛水防除費、本年度要求額2,387万6,000円でございます。この予算は、県営湛水防除事業に要する経費を計上しており、平成26年度に事業着手しました木曾岬2期地区の事業費負担金及び、令和4年度に事業着手しました近江島地区の事業費負担金を計上しているものでございます。

次に、事業名、地域用水機能増進事業費、本年度約476万7,000円でございます。この予算は、水環境整備事業で整備したポケットパーク、遊歩道などの維持管理経費を計上しており、発生源対策用ポンプの電気代のほか、中央幹線排水路沿いの遊歩道及びポケットパーク3か所の除草、樹木の剪定等や発生源対策施設の汚泥抜き取り等の維持管理経費を計上しているものでございます。

次に、事業名、用排水施設整備費、本年度要求額356万7,000円でございます。この予算は、中央幹線排水路における機能回復のための長寿命化対策を実施するための県営用排水施設整備事業に要する経費を計上しており、令和5年度に事業着手します木曾岬幹線排水路地区の事業負担金を計上しているものでございます。

次に、事業名、商工振興費、本年度要求額438万円でございます。この予算は、商工業の振興を図るため、商工会が行う事業を支援する商工会の運営補助金を主に計上しているものでございます。

最後に、事業名、観光費、本年度翌1,667万7,000円でございます。この予算

は、町の観光資源であります町道鍋田川線の桜並木の消毒や剪定伐採作業などのほか、町観光協会の補助金、また、木曾川の最上流の木祖村との交流事業に必要な予算を計上しており、桜並木の消毒、剪定伐採清掃処分などに要する業務委託費のほか、クビアカツヤカミキリの防除に係る業務委託として、防除剤の樹幹注入や幼虫活動期である7月から9月の定期的な巡視などに対する経費を計上しています。また、木祖村との交流事業に要する経費として、車借上料や出店材料代などを計上しているものでございます。みえ森と緑の県民税市町交付金や同交付金の基金繰入金を特定財源としているものでございます。

産業課所管部分の説明は以上でございます。

○建設課長（黒田良人課長） それでは、建設課所管分について御説明させていただきます。

土木総務費、本年度予算額199万1,000円でございます。この予算は、土木業務に係る事務的経費全般を計上するものでございます。主な内容といたしましては、土木積算システムの利用料、データ使用料、社会基盤整備協会等の負担金を計上しております。

続きまして、道路橋梁維持費、本年度予算額9,280万3,000円でございます。この予算は、町道の維持修繕や施設の長寿命化を図るための費用を計上するものでございます。主に橋梁長寿命化対策として、橋梁点検、修繕設計業務委託、また、修繕工事を計上しております。そして、毎年計上しております交通安全施設等の整備修繕工事費、町道の除草業務費、鍋田川線の路面清掃費や昨年度に引き続き鍋田川線の高木剪定業務を実施する予定でございます。また、舗装修繕業務につきましては、優先度の高い順に実施していくということにしており、昨年度に引き続き鍋田川線と上藤里源緑線、そして、今年度、新たに町道見入3号線、それと、南栄団地内の町道桜園団地ほか1路線で実施する予定でございます。

歳入でございますが、交通安全対策特別交付金、これは道路反則金を原資とした交付金、そして、道路使用料、道路占用料、また、長寿命化等につきましては、国の補助であります道路メンテナンス事業補助金を活用しております。補助率といたしましては、10分の5.5となっております。

続きまして、道路新設改良費、本年度予算額901万2,000円でございます。この予算は、道路の新設整備や拡張等の道路改良工事費を計上するものでございます。今年度の改良事業でございますが、上加路戸横断線、今請求を進めておる路線でございますが、この路線につきましては、用地調査を実施するための委託料を計上しております。また、外平喜小学校線におきましては、隣接する水路に蓋をかけて歩道にするという事業でございますが、引き続き工事の延伸を図っていくものでございます。歳入でございますが、国の補助金であります社会資本整備交付金、そして、または防災安全交付金を活用しております。

続きまして、河川総務費でございます。本年度予算額506万2,000円でございます。



す。この予算は、河川管理業務全般における活動経費を計上するものでございます。木曾川堤防除草業務委託料では、国からの受託業務であります木曾川の堤防除草について、自治会に委託するものでございます。また、河川関係の同盟会等の負担金も計上しております。

続きまして、都市下水路費、本年度予算額205万5,000円でございます。この予算は、都市下水路における維持管理修繕を行うものでございます。都市下水路維持管理作業業務委託料では、水路の除草や清掃、都市下水路管理工事費では、修繕工事に係る費用を計上しております。本年度は、昨年に比べて100万円ほど増額しておりますが、これは富田子地区内の都市下水路におきまして堆積物が非常に多い部分があったので、その区間における清掃費を別途計上したものでございます。

続きまして、公園費でございます。1,084万5,000円でございます。この予算は、グルービーパークや児童公園など32か所の公園の維持管理修繕を行うものでございます。昨年度と同様に、都市公園管理業務委託料ではグルービーパークの管理業務、児童公園などにつきましても、昨年度と同様に遊具等の保守点検、便所清掃、樹木剪定、草刈りなどの委託料、遊具等の修繕工事費を計上しております。

最後に、住宅管理費、本年度予算額438万4,000円でございます。この予算は、住宅の耐震化や空き家の有効利用を促進するものでございまして、主に住宅の耐震診断、補強設計、補強工事、除却に対する補助金や空き家改修支援のための補助金を計上するものでございます。昨年度と同様に耐震診断につきましては3件、補強設計、補強工事、除却、空き家対策につきましては、それぞれ1件を見込むものでございます。歳入につきましては、国の補助金であります社会資本整備交付金や木造耐震に係る各種県の補助金を特定財源としております。

建設課所管分につきましては以上でございます。

**○会計管理者（山田克己会計管理者）** 次に、会計課の会計管理費でございます。本年度予算額720万5,000円、前年度予算額に対し、大幅な増額予算となります。これは、予算説明会のときに説明させていただきましたように、口座振替のデータ伝送費用がISDN回線からアンサーデータポートに変わることで、お配りさせていただきました資料のように、この手数料が大幅に増額となることや、また、このデータを送るための業者委託料についても、危機管理課から会計課に予算替えを行ったことにより増額となるものでございます。この状況は、他の市町でも同じような状況となっておりますので、よろしく申し上げます。

会計課からは以上でございます。

**○危機管理課長（伊藤雅人課長）** 続きまして、危機管理課所管分の説明をさせていただきます。

事業名、高度情報処理対策費、本年度予算額7,868万9,000円、この予算は、

行政事務の電算化による情報システムの適正な運用管理及びセキュリティー対策の強化に係る経費であり、住民情報系及び内部情報系それぞれのシステムやネットワークセキュリティー機器の保守委託料及び使用料、住民情報系ウイルスサーバーをはじめとする各種サーバーのリース期限や保守期限満了に伴うサーバーリプレース、また、庁内に分散する地図情報統合及び公開することができるGISシステム基盤を構築する経費などを計上しております。歳入におきまして、デジタル田園都市国家交付金を特定財源としております。

事業名、交通安全対策経費、本年度予算額71万9,000円です。この予算は、交通安全の啓発活動に関する経費で、街頭指導に係る報償費や交通安全啓発物品の購入費を計上しております。

事業名、自主運行バス運行事業費、本年度予算額4,639万9,000円で、この予算は、自主運行バス事業の運行経費であり、運転管理委託料や令和2年度から通常運行に使用しているリース車両3台の賃借料が主なもので、自主運行バス使用料を特定財源としております。

事業名、防犯事業経費、本年度予算額1,105万4,000円でございます。この予算は、年末夜警に要する消防団の出動報酬、安全灯などの電気料や地域BWAを活用した見守りサービスに係る防犯関係の経費を計上しております。

事業名、地域BWA事業費、本年度予算額719万4,000円、町内に4か所設置されている基地局の維持管理経費相当分の運用負担金でございます。

事業名、統計調査事業費、本年度予算額67万1,000円、この予算は、事業概要欄記載の7つの基幹統計調査などに要する経費を計上しており、統計調査交付金を特定財源としております。

事業名、消防事務委託事業、本年度予算額8,017万3,000円、この予算は、桑名市に消防事務を委託するための経費などを計上しております。前年度に長島木曾岬分署において、はしごつき消防車の更新があったことから減額予算となっております。

事業名、消防団活動費、本年度予算額1,051万5,000円、この予算は、出勤などの報酬、退職報奨金、公務災害補償等掛金など消防団の活動に係る経費を計上しており、消防団員退職報奨金を特定財源としております。

事業名、消防施設経費、本年度予算額2,149万4,000円、この予算は、消防水利や消防団施設の整備、維持管理などに要する経費で、第2分団消防ポンプ自動車の購入費などを計上しているほか、水道管布設替工事などに伴う消防水利対象経費として、水道事業会計への負担金を計上しております。なお、消防ポンプ自動車については、一般単独事業債を特定財源としております。

事業名、水防費、本年度予算額101万3,000円、この予算は、加路戸水防倉庫や水防車両の維持管理経費のほか、木曾三川連合総合水防演習に木曾岬町消防団として参加するための経費を計上しております。

事業名、災害対策経費、本年度予算額4,434万9,000円でございます。この予算は、災害予防、災害対策に要する経費で、防災備蓄品の購入費や防災行政無線設備や防災センターの保守委託料、既存機器の更新及び機能強化を図るための防災行政無線長寿命化に要する費用などを計上し、津波対策促進事業費補助金のほか、地域減災力強化推進補助金や三重県市町村職員互助会公益事業補助金、一般単独事業債などを特定財源としております。

危機管理課所管分については以上でございます。

○**議会事務局長（藤井光利事務局長）** 続きまして、議会費について説明をさせていただきます。

まず、議会運営費でございます。これにつきましては、議会運営を適切に実施するための経費であります。今年度の令和5年度の予算額につきましては480万7,000円を計上させていただいております。対前年比で100万円ほど減額した要因といたしましては、昨年度は、備品購入費があったということでございます。

内訳でございますが、事業説明の欄でございます。まず、議会研修などに係る旅費と、それから、下のほうに行きまして、下から2つ目、町村議会の議長会等に関する負担金、それから、最後、政務活動費の経費などをこの予算で上げさせていただいているものでございます。

続きまして、議会広報費でございます。これにつきましては、議会だよりの発行に係る経費ということで110万9,400円を上げさせていただいております。

続きまして、文書広報費でございます。これにつきましては、広報きそさきの発行に係る経費ということで、380万7,000円を計上させていただいております。

最後に、監査委員費といたしまして448万9,000円を計上させていただいております。これにつきましては、監査委員2名の報酬、それから、派遣委託料といたしまして、人件費を408万2,000円計上させていただいております。

以上で、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算（所管部分）についての説明を終わらせていただきます。

○**委員長（三輪一雅議員）** では、ここで休憩といたします。休憩時間は13分で、半から再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

午前11時19分休憩

午前11時30分再開

○**委員長（三輪一雅議員）** では、休憩を解き、委員会に戻します。

事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

加藤真人委員。

○委員（加藤真人議員） 農業費の中で、農業委員会費のところ、町の広報紙だったかな、農業委員会の委員さんの公募みたいなことが書いてあったんですけども、その意図というか、一般から募集されるというのは、何らかの考えがあってやられておると思うんですけど、その辺のところをお聞きしたいのと、もう一つは、土木費のところ、道路のところ、町道鍋田川線の舗装工事ということで、かなりの大きな金額が示されていますけれども、毎年のように鍋田川堤防工事をやられておるんですけども、毎年やられるということ自体が理解しにくいところもあるし、実際走ってみて、そんなに悪いのかなということも思いました。ほかに幾らでも悪いところがようけあるはずなのに、なぜ鍋田川堤防に集中するのかなと。

以上で。

○委員長（三輪一雅議員） 産業課、多賀課長。

○産業課長（多賀達人課長） 農業委員会の委員に関しては、6年前に選挙制度から公募制度に法改正がされて、法律上、公募はしないといけないということになっていますので、その法律に基づいて広報紙、ホームページ上で公募のほうをさせていただいております。その後、公募で集まってきた人、あと、農林漁業団体から推薦された方々を選考委員会にかけて、うちの規定の人数に絞り込んで、農業委員さんについては議会の承認を得るとというのが今の法律上のルールになっております。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 建設課、黒田課長。

○建設課長（黒田良人課長） 鍋田川線の舗装に関してですが、これは昨年もいろいろ議会のほうで御説明した部分もあるんですけど、非常に延長が長い中の路線の中で、非常に交通量が多いと。過去から補助金を使って工事を数年かかって行っていたところなんですけど、一周して、最初に舗装したところがかなり割れ始めているんですね、利用交通が多いということで。このまま放っておくと、せっかく造り直した路盤の下の部分まで壊れてしまうので、表面部分だけを今修繕をまた順番にやっていくんですということで説明させていただいたところでございます。

今、委員から、いや、そんなにという話もありましたけど、私どもも現地で見るとは相当壊れているという印象です。一部、壊れていない場所もありますので、当然壊れたところを直していくというところで考えております。

以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 加藤真人委員。

○委員（加藤真人議員） 壊れたところを直すというか、臨時的と言ったらおかしいけど、ひび割れちゃったら、タールとか何かで一時的にしのいでいけるということがあると思うんですけども、その辺の考えというのはないんですか。

○委員長（三輪一雅議員） 建設課、黒田課長。

○建設課長（黒田良人課長） 物によって、本当にぺろっとめくれてしまっている部分、緊急的にパッチング等でやるんですけど、それではあくまでも緊急的処置にしかならないんですね。やはりあれだけの交通量ですと、舗装をやり直す必要がございます。そういった中で、必要があるところを順番にやっていっているというところでございます。

緊急的に対応できるところは当然対応するんですけど、あくまでそれは応急処置だということで御理解いただければと思います。

○委員長（三輪一雅議員） ほかに御質疑ございませんか。

伊藤好博委員。

○委員（伊藤好博議員） この予算なんですけど、昨年度、前年度はなくて、本年度だけなんですけど、これは今まででも町からの土地改良費に行っておったような気がしておるんですけど、今回のこれは、新しい川先等の排水機等でこれだけの費用が要るようになったのか、そのところをお聞かせください。補助金の理由です。

それから、もう一つ、土木費なんですけど、都市下水路の管理、除草作業とか言われたんですけど、都市下水路、私たちのほうは上のほうの地域ですが、見入にもあるんですけど、排水路にいつも水がたまっているんですよ。高低差が狂ってきたというか、排水路に水がたまっている。そうすると、そこへ土がたまる。そうすると、草木がそこへ生えてくるわけですね。だから、除泥じゃなくて、排水路の中に草が生えたりしてきます。だから、これは根本的に草を刈る除草じゃなくて、下の土をさらえるのもあるけど、要は高低が逆だから水がたまるようになって、土がたまるというのが道理かと思うんですけど、だから、排水の落ち口のほうを低くする、そういう根本的な解決が、よその市町へ行くと、そこを平らじゃなくて、中央だけくぼみを入れて、あとは上がっている。通常は細いところの排水路だけが水が流れているというような状況がしてあるところがあるんですけど、要は、草が生えるということは、水がたまっている。そうすると、水がたまっていると、湛水で土が流れ込んできて、すぐまた草が生えるという感じになると思うんですけど、根本的に排水路自体を考えるということができないでしょうか。これは、説明だと除草と聞いたので、そのところを説明をお願いしたいんですけど、その予算。

○委員長（三輪一雅議員） 2点でよろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） はい、2点でいいです。

○委員長（三輪一雅議員） 産業課、多賀課長。

○産業課長（多賀達人課長） 土地改良費につきましては、昨年までは農地総務費の中に排水機場の維持管理に関する経費が一部含まれておりまして、湛水防除費の中に、これ以外に排水機場の維持管理の負担金なんかも含まれておりましたので、これを整理するために土地改良費という新たに科目を設けて、農地総務費はなくて、湛水防除は湛水防除の負担金だけにして、排水機場に係る町から土地改良区へ払う維持管理に係る経費を土地改良費として新たに科目を起こさせてもらいました。去年まであった予算で特に増えている

わけではないです。

以上です。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

それから、都市下水のほうは、すみません。

○委員長（三輪一雅議員） 建設課、黒田課長。

○建設課長（黒田良人課長） 水路に水がたまっているということなんですが、これはおっしゃるとおりで、ただ、それはどうしてもこの地域というのは、海拔ゼロメートル地帯ですので、どうしても水のはけ口というのが低くなって、水がたまってしまう。それはどうしようもないというのが実情です。そういった中で、こういった水路については、どうしても土がたまる、草が出てくるというところがありますので、適切に管理していくということで対応しているというところでございます。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 伊藤好博委員。

○委員（伊藤好博議員） やっぱり住みよいというのか、衛生的というのか、今までみたいに雨水だけしかほとんど流れないんだけど、けれども、草木が生えると蚊の発生源にもなるし、湛水して。だから、生えないような状況をもう少し考えられないかなと思って、今提案したように、都市下水のところだけは、上は常に乾いておところが多くなる。川底だけの少ないところで湛水して流れるような状況をつくれば、すぐ草も生えないし、ヘドロもたまらない。要は、川幅が狭ければ流れるもので、たまる土も少ないと思うんです。そうすると、雑草の処理も簡単に済むだろうし、もう少し都市下水の在り方を考えたほうがいいような気がするんですが、そういうことは考えませんか。

○委員長（三輪一雅議員） 森副町長。

○副町長（森 清秀副町長） 委員おっしゃるように、町内に都市下水路が幾つかあるんですけども、その都市下水路ももともとは農林で整備をした排水路を、環境が農地の中の排水路ではなくて、住環境の中の排水路ですから、環境を保全するのに、農地のところの排水路と住宅のところの排水路では違うだろうという発想の下に、この都市下水路という認定方式をつくったわけです。ですから、委員おっしゃるように、できる限り住宅地のところの水路については、環境を上げていきたいという考え方はあるんですけども、そこに構造的なものを盛り込めるかということ、なかなか困難だというのが、先ほどの建設課長の答弁なんですね。例えばですけども、今の水路底が決まっているところへ通常のところはかさ上げをして、局所的に流れるところをつくったらどうだというお考えのような御発言なんですけれども、そういうことをやりますと、通水断面を阻害することになりますので、いざ降雨が降ったときに水路自身が排水の総雨量を受けこたえられるかという課題が出てきますので、なかなか今の水路断面をなぶるということはしづらいのかなというふうに思うんですね。かといって、河床を下げるといようなことになると、流末の先の

川底の関係が出てきますと、水路底をなぶるということはできませんので、ここら辺り、かなり技術的に困難が多いのかなというふうに思います。ですから、申し上げたように、できる限り環境を保全するために今の都市下水路がありまして、ここら辺りは、底盤が打ってあるというふうに思いますので、そんな劣悪な環境に水路底になるということはあまり想定していませんので、できるだけ現状の保全に努めていきたいというのが考え方でございます。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 伊藤好博委員。

○委員（伊藤好博議員） 水位の深いところは生えないと思うんだよね、草も水路内の。葦というのか、ああいうのは川底に生える草もあるんですが、そういうのは絶やしたら、完全に湛水しておれば、そう雑草は生えない。かといって、ついたり浅くなったり、土が見えたりしておると、ほかの雑草が一気に生えてきますから、そこを見極めて、都市下水路の在り方を、私が今経年のやつを言ったのは、結局、川底が見えたりしておるもので、草が生える。3面でコンクリは底打ちはしてあるんだけど、そこに草が繁茂してくるというのがあるので、そういうところはたまらないように落としてやればいいような気がするし、もう少し言えば、いつもたまっておったら、たまっておるようなところだったら、そんな草は生えないと思うんだけど、繁茂するようなところは、都市下水路の在り方を今までどおり農業排水路をそのまま都市下水路に認定しただけじゃなしに、構造部分をもう少し考えたらどうかと私は言っただけで、そういう気はありませんか、予算化する中に。それを聞いたただけなんです。それが、今、副町長の言うように、農業用排水路をそのまま使っているから、そのままだと言われればそれまでだけど、もう少し考えはできませんかと私は言った、そういう意見で言っただけですので、考えれんなら考えれんで結構だと思います。

○委員長（三輪一雅議員） 森副町長。

○副町長（森 清秀副町長） 構造的なことということになりますと、そこだけでかなわなくて、上流の都合ですとか、下流側の状況を考え合わせなきゃいけませんので、なかなか即答申し上げるのもできないんですけれども、おっしゃるように、環境を守るために指定した都市下水路でございますので、今も堆積している河床の状況が、話を聞いていると、不釣り合いだなというふうに思うんですね。だから、ここのしゅんせつさえきちんとしておれば、葦なり何なりが生えることはなくなるのかなというふうに思いますので、構造まで手をかけることはできないと思うんですけれども、より健全な環境の保全というんですか、それに努めさせてもらいたいというふうに思いますので、一度現地なりを見せていただいて、対処方法を御相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（三輪一雅議員） ほかに御質疑ございませんでしょうか。

古村委員。

○副委員長（古村 護議員） まず1点目の総務費の会計管理費の関係です。口座データ伝送手数料並びに口座データ伝送委託料、それぞれで予算配置されておりました、予算配置、組替えがされた、当然これは必要なことだと考えていますけれども、このうちの口座データ伝送手数料関係、当該年度513万6,000円、翌年度の資料を見せてもらうと818万1,360円ということになっておりました、それに付随する口座データ伝送委託料152万8,000円というのは、これは6か月間であって、これを1年で考えると、単純に2倍する必要が生じてくるのか、そういったところの予算立てを少し教えていただくと助かります。これは6年度ですから、ちょっと先のことになりますけれども、お願いします。

それから、次、2点目が、先ほどの伊藤委員さんの質問に若干絡んでくるんですけども、今回、都市下水路の関係の都市下水路維持管理作業委託料175万5,000円という予算配置並びに管理工事30万円、これについて、富田子地内の堆積物の清掃関係の費用だよということで今回お話をいただきましたけれども、対象区域は、どの程度の面積、またどの程度のものを施工するのか、少し事業の内容を教えてくださいと助かります。

それから、もう一点が、消防費の災害対策経費の関係ですけれども、防災行政無線の長寿命化事業関係3,411万3,000円、この中の内容として、機器の更新という話がありました。その他の事業もあったんですが、ちょっと聞き漏らしましたので、再度、今年度実施しようとする内容について説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 会計課、山田課長。

○会計管理者（山田克己会計管理者） 今の口座伝送委託料なんですが、これはISDN回線でもアンサーデータポートでも百五コンピューターソフトに払うお金は変わりませんので、若干今年は、切替えの部分が増えておるということで、来年度以降は安くなるのかなと思っていますので、変わりませんので、お願いします。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 建設課、黒田課長。

○建設課長（黒田良人課長） 都市下水路費の今年度の富田子地区中の件でございますが、場所といたしましては、ケー・エステートの裏のところの水路で、ずっと23号まで行って、中央幹線まで行っているところなんですけど、延長として今回見込んでいるのは150メートルで、恐らく幅が2メートルぐらいかと思っておりますので、恐らく300平米ぐらいかなと考えています。実は、昨年度、一部分取ったんですけど、とてもじゃないけど、昨年度の予算では取り切れなくて、残りの延長部分ということで、今回、追加で入れていま



す。

以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 危機管理課、伊藤課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 災害対策経費の防災行政無線の長寿命化事業でございますけれども、令和5年度に関しましては、親局と子局の一部の機器の更新、あとは、一部スピーカーの拡張というところで、これを今のところ5か年の計画で順次進めていきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 古村委員。

○副委員長（古村 護議員） 再確認で申し訳ないです。

会計管理費の関係の口座データの伝送委託料関係、これが1年分ということで考えていけばいいんですか。次年度の場合です。

○会計管理者（山田克己会計管理者） そうです。

○副委員長（古村 護議員） 分かりました。

要は、これが6か月の予算措置であって、その倍が必要なのかなということで聞いたんですけれども、改めてそれはない。

○会計管理者（山田克己会計管理者） 手数料は6か月なんですけど、この委託料は年間変わりませんので、お願いします。

○副委員長（古村 護議員） 委員長、ありがとうございます。

○委員長（三輪一雅議員） じゃ、質問は続いておりますけれども、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は1時半からということでよろしく願いいたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時30分再開

○委員長（三輪一雅議員） では、休憩を解き、委員会に戻します。

藤井議会事務局長。

○議会事務局長（藤井光利事務局長） 先ほど令和5年度の一般会計の事業説明をさせていただいたところなんですけれども、その中で、一部説明資料の中で数字の誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

今、画面を上げさせていただいております議会費の中の議会広報費のところなんですけれども、要求させていただいておる当初予算額は119万4,000円、その額は間違っていないんですけれども、説明のところの欄です。右の真ん中のところにある事業説明というところなんですけれども、議会だより及び号外の印刷製本費となっております、その右のところは142万3,000円と書いてあるんですけれども、当初要求させていただいておるのが119万4,000円です。その数字がオーバーしているというか、誤ってありましたものですから、正しくは1423ではなくて、117万9,000円と

いう数字で、119万4,000円の中で117万9,000円ということで訂正をさせていただきますので、よろしくお願いたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（三輪一雅議員） では、訂正のほうをよろしくお願いたします。データのほうはまた後日、最新版をアップロードするということでお願いたします。

では、引き続き当初予算の審議を続けたいと思います。

御質疑ある方は御発言ください。

では、ここで私から委員として質疑をしたいので、暫時、副委員長と交代いたします。よろしくお願いたします。

○副委員長（古村 護議員） それでは、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

質疑を行います。

三輪一雅委員、お願いたします。

○委員長（三輪一雅議員） それでは、まず、歳入予算のポイントの中で、今回、固定資産税が2億490万円増ということで、ほとんどは干拓地の固定資産税がそのまま反映されているのかなというふうに思うんですが、その中で、次年度の交付税算入が3,000万円ほどのたしか減というような予算の示され方がされておったわけなんですけれども、単純に2億増えるとなってくると、交付税算入自体はもっと落とされてくるんじゃないかなというふうに思ったんですが、その辺りはどんなふうにかえたらいいのかというのをお聞かせください。

まず最初はこれだけお願いたします。

○副委員長（古村 護議員） 総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 交付税の反映でございますけれども、固定資産税が増えた分全額が減額になるわけではなくて、収入のうちの75%分が減額になりまして、残りの25%は収入として受け入れることができるというような規定になっておりますので、交付税の反映という意味では、干拓で増えた固定資産税分の75%分が減額になるという、そういう仕組みになっております。

今回、2億何千万、丸々が全部干拓のものではないんですけれども、干拓のことでいきますと、1億6,000万ぐらいに対して、75%分の交付税が減って、残りは収入として受け入れているというような仕組みです。

○委員長（三輪一雅議員） それ自体は大体分かっておったんだけど。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 今回の交付税の要求額の計算の仕方なんですけれども、4年度の実績にまず合わせているというのがございます。4年度の実績額が10億8,981万8,000円という金額になっておりまして、そちらのほうから、先ほど申しました干拓のほうの税収の75%分、これは1億5,763万円という形で見えておるんですが、そちらを引きまして、令和4年度のときにメガソーラーの売電収益の関係での増額分とい

うのが見られておりましたので、これが今度、令和5年度は見られないということになりますので、その分の約4,000万ぐらいを引くというような計算をさせていただくと、7,100万ちょっとぐらいになりますので、切り上げた8,000万という数字で予算は組み立てます。前回の当初予算時と比べると、3,000万円の減額という形を取っているというような状況ですので、前年度の予算額に対して幾らではなくて、今年度の実績額に対して幾らという形で持ってきているというような状況です。

○副委員長（古村 護議員） 三輪一雅委員。

○委員長（三輪一雅議員） では、引き続きお願いします。

まち・ひと・しごと創生事業費の中で、今回のこの予算額の中で国庫支出金と、それから、その他というふうに予算が分かれている中で、その他というのが下の歳入内訳でいうところの雑入のところに入生100年づくり・地域創生ソフト事業交付金というのが入ってくるんですけど、この考え方は、その他にこの予算が入ってくるというのは、どういうことかということになるのかということと、今回、国庫支出金と、その2つの予算が一般財源以外で入ってきたわけなんですけれども、うまくこれが取り込めたというのはどういうことなのかということをお教えください。

それから、木曾岬干拓事業推進費の中で、今回の予算が、説明がちょっと聞き取れてなくて教えてほしいんですけど、今回、1億円増ということですよ、単純に。ここの1億円増の意味がよく分からなくて、この内訳を見てもそういうことは書いていない中で、この1億円増の理由をお教えください。

それから、農業経営基盤強化資金利子補給費の中で、前年度が、予算をそこまで詳しく見ていないのであれなんですけど、決算額は少なく、昨年と比べても今回は3倍まではいかないんですけど、2.5倍ぐらいの増になっている中で、これは今回、しっかり事業者さん等の申請が既に示されていて、使用目的としてははっきりしているというふうに考えてよろしいのかどうかということをお教えください。

それから、有害鳥獣等対策事業費の中で、今回、炭酸ガス詰め替え費用というのが事業説明で上がっているんですけど、これも前年と比べると大分ダウンになっていて、具体的に何を取り組んでこられたのかということと、今回はどういうことをしていくのかということをお教えください。

地籍調査事業費です。これも予算としてはかなり、3倍近い金額になっていて、これは、今までとは何かやり方を変えるということで、こういう予算額になってきているのか、それとも国から予算がつくことになったことによって、このような金額で進めることができるようになったのか、事業進捗からいくと、かなりハードに進めていくようなイメージになるんですけど、その辺りを教えてください。

農業集落排水事業費なんですけど、公共のほうもそうなんですけど、説明があったかも分からないんですけど、今回、予算額としては大分大きい額を繰り出すということで、

また公共のほうの予算のほうでも議論するかもしれませんが、この辺り、公共も含めて教えてください。電気代の増があるのかなとは思ったんですけども。

道路新設改良費、これは、以前、説明を受けていたと思うんですが、ちょっと失念しましたので教えてほしいんですけど、今回、小学校線の避難道路整備工事のお金というのは、歩道を追加していくということでしたっけ、これをもう一回、説明をお願いいたします。

災害対策費の中で、今回、地方債3,400万近くぐらいを借りるわけですけども、大きい額で、長寿命化ということで致し方ないかなとは思うんですけども、これ自体は、国からの交付税措置みたいなものというのは出てくるのかどうか。全部地方債で単独で賄っていくのかどうか、その辺りの説明をお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（古村 護議員） 総務政策課、小島課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） まず初めに、まち・ひと・しごと創生事業の1点目、国庫支出金と、あと、その他のところですけども、まず、国庫支出金につきましては、下に書いてありますように、デジタル田園都市国家構想交付金ということになっています。これは、昨年度までありました地方創生交付金というものがなくなりまして、デジタル田園都市国家構想交付金のほうへ集約されたという部分で、その交付金の中の1つのメニューとして地方創生推進に使える交付金があると、その交付金を使って、シティープロモーションの部分に充てていこうというふうにしているものでございます。

その他の部分につきましては、国庫支出金ではなくて、実は公益財団法人の地域社会振興財団という公益財団法人が持っている補助金の枠でございまして、こちらのほうがローカルスタートアップエコシステムのほうの部分に使えるのではないかとということで、今回、手を挙げさせていただいていると、そういった関係でその他のところへ上げさせていただいたというような状況でございます。

次は、木曾岬干拓事業推進費の1億円の増額に関しましては、負担金、補助及び交付金の部分での1億1,000万円の増額ということになります。こちらに関しましては、私どもの条例のほうで、企業誘致促進条例という条例を持っております。これが、対象の事業所に対しまして、奨励金を交付するというものでございまして、その対象の事業者というものが、今回、木曾岬干拓地に創業開始されましたESRということになります。このESRさんが、令和5年度から固定資産税が課税になる。この条例で奨励金としてお支払いする金額は、お支払いいただいた固定資産税の3分の2の額を奨励金としてお出しをするというようなことになっています。説明もさせていただきましたが、この奨励金に関しましては、5年度縛りと、あと、上限が3億円という縛りがございます。今回、ESRさんのほうから、先ほども申しましたが、1億6,000万ほどの税収を見込んでおりますので、その3分の2相当分の1億数千万円をお出しさせていただいて、これが同じ税額で3年続くと3年で3億円に達しますので、そこで終わり。これが3年で達しなければ5年

まで見て、3億円まで行くというような形になりますので、今後、同じような対象事業所が干拓地に出来上がった場合には、同じような支出をすることになるかと思いますが、これはあくまでも創業される企業さんが、この奨励金を使いたいんだという申請をこちらのほうにさせていただいて、それで初めてお支払いする金額になりますので、今のところは、令和5年度からはこの1社が始まるというような状況でございます。

以上です。

○副委員長（古村 護議員） 産業課、多賀課長。

○産業課長（多賀達人課長） まず、基盤強化資金利子補給費なのですが、令和4年度につきましては、前々年度から前年度予算額が増えたのは、産地パワーアップ事業の無利子期間が終わりましたので、産地パワーアップ事業に取り組んだ方々の利子補給が始まったというのが令和4年度は増えた理由です。

それから、令和4年度から令和5年度にかけて、令和5年、本年度予算額がぐっと増えたのは、既に来年度、2件の申込みがありまして、それがかなり大きい額で利子補給をお願いしたいということで、もう既に申請が上がっていますので、その分を見込んでこの額になっております。

それから、次が、有害鳥獣の対策事業費につきましては、令和4年度につきましては、箱わなが5台あるんですけど、それが古くなっていたことから、5台、令和4年度は買い換えていますので、それにかかる予算が令和5年度はありませんので、その分が減っております。

それから、地籍調査につきましては、もともと木曾岬町認証地縁がありましたので、要望額に対して、ひどいときには40%ぐらいしかつかないというときがずっとありました。認証地縁につきましては解消しましたので、地籍調査をやったところは順次、登記をつけてきていますので、認証地縁がなくなったことによって、要望額に対して、ほぼ100%、県のほうから予算がついてきますので、このようにもともと要望額2,000万に対してのほぼ100%ついてきますので、100%の事業ができるようになってきたということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○副委員長（古村 護議員） 建設課、黒田課長。

○建設課長（黒田良人課長） 建設課分でございます。

農業集落排水事業の増額分、約3,000万強でございますが、詳細はまた特別会計のほうで御説明させていただきますが、主な要因としましては、まず1つ目が、県道の木曾岬弥富停車場線の西対海地地区、ちょうど橋梁が狭い区間がありますが、その拡幅工事を今計画してもらっています。その中で、既設橋梁に農業集落排水管がぶら下がっています。その撤去移設費が必要となりますので、それが2,000万で、あと、中継ポンプがかなり老朽化してきて、結構不具合が発生しています。その修繕費が500万、あともう

一つが、管路清掃なんですけど、これまで公共下水道のほうでやってきて、公共下水道が一周したんですね。次、農業集落排水事業の区間となりますので、その費用が600万ぐらいというのが主立った内容となっています。

続きまして、外平喜小学校線でございますが、今、委員言われたとおり、水路に蓋をかけて歩道にしていくといった工事でございます。

以上でございます。

○副委員長（古村 護議員） 危機管理課、伊藤課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 財源内訳の中の地方債の3,410万というところでございますけれども、これ、緊急防災減災事業債という起債があります。それで、充当率が100%の交付税の算入措置が70%となっております、そういった効果の高いところの地方債を利用して事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（古村 護議員） 三輪一雅委員、よろしいですか。

○委員長（三輪一雅議員） はい、結構です。

ちょっと休憩を取ってください。

○副委員長（古村 護議員） ここで暫時休憩させていただきます。

午後 1時49分休憩

午後 1時50分再開

○副委員長（古村 護議員） それでは、休憩を解き、委員会に戻します。

ここで、委員長の職務を委員長へ戻します。

○委員長（三輪一雅議員） ここで暫時休憩とします。

午後 1時50分休憩

午後 1時52分再開

○委員長（三輪一雅議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第19号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

総務政策課、中里課長補佐。

○総務政策課長補佐（中里満博課長補佐） 議案第19号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について説明を申し上げます。

議案第19号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算。令和5年度三重県桑名郡木曾岬町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるというもので

ございます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を300万円と定め、予算の款項の区分と区分ごとの金額を第1表、歳入歳出予算に定めることを規定しているものでございます。

それでは、次に、土地取得特別会計の概要を使用して歳入の説明をさせていただきます。

歳入につきましては、4つの款で構成されており、その予算額は300万円で、令和4年度と同額となっております。

主なものとしましては、和富地内の福祉施設への土地の貸付収入でございまして、財産収入として263万円を計上しているものでございます。

次に、歳出についてでございます。

歳出につきましては、事業説明書にて説明をさせていただきます。

事業名、財産管理費、本年度要求額は281万4,000円でございます。この予算は、保有財産の適正な運用及び管理業務を執行するための経費を計上している予算で、主なものとしましては、繰出金で福祉施設貸付に係る一般会計への繰出金263万円2,000円で、そのほかにつきましては、事業説明欄記載のとおりでございます。

事業名、予備費、本年度要求額18万6,000円でございます。不測の事態に備え計上するものでございます。

以上、土地取得特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○委員長（三輪一雅議員）** 事務当局の説明が終わりました。

御質疑ある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（三輪一雅議員）** 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第20号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についての所管部分を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

建設課、伊藤課長補佐。

**○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐）** それでは、議案第20号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条第1項では、予算総額を1億900万円と定め、第2項では、款項の区分ごと金額を第1表、歳入歳出予算に定めるものでございます。

第2条では、地方債の起債について第2表、地方債に定め、第3条は一時借入金の限度額を2,000万円とし、第4条では、予算流用の規定を定めるものでございます。

第1表の歳入歳出予算でございます。

詳細につきましては、後ほど歳出予算書にて御説明をさせていただきます。

続いて、第2表、地方債でございます。

農業集落排水事業債として限度額を1,130万円とし、起債の方法、利率、償還の方法をお示ししております。

それでは、特別会計及び企業会計の概要について説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算総額でございますが1億900万円を見込んでおり、前年度と比較しまして2,900万円の増額となっております。

歳入の主な内訳でございますが、下水道使用料金を含む使用料及び手数料につきましては、令和4年度実績を踏まえ2,948万3,000円を見込んでおり、前年度と比較しまして90万円の減額となっております。一般会計からの繰入金につきましては6,690万円を見込んでおり、前年度と比較しまして3,580万円の増額となっております。

次に、歳出でございますが、施設費につきましては1億570万1,000円を見込んでおり、前年度と比較しまして2,962万円の増額となっております。

詳細は、後ほど事業説明資料で御説明させていただきます。

公債費につきましては199万8,000円としており、償還のピークを過ぎていることから、前年度と比較しまして44万6,000円の減額となっております。

それでは、次に、歳出予算書にて詳細を説明させていただきます。

事業名、一般管理費、本年度予算額1,250万5,000円でございます。この予算は、農業集落排水事業に係る事務的経費全般を計上しているものでございまして、今年度の主な内容といたしましては、通常の活動経費に加え、令和6年度から公営企業会計へ移行するための業務委託料やシステム構築費を予算計上するものでございます。

なお、公営企業会計への移行に係る業務委託料につきましては、公共下水道事業との費用分担により対応するものでございます。また、システム構築費につきましては、公共下水道事業に加え、水道事業も含めた共通システムを構築するため、それぞれの費用分担にて対応するものでございます。歳入内訳でございますが、督促手数料収入や公営企業会計への移行に係る業務につきましては、農業集落排水事業債を特定財源としております。

事業名、維持管理費、本年度予算額9,035万7,000円でございます。この予算は、4か所のクリーンセンター及び下水道管路などの下水処理施設について、適切な運用を図るための維持管理費を計上するものでございまして、今年度の主なものといたしましては、下水道施設の電気代、中継ポンプ槽の点検業務委託料、汚泥運搬業務委託料、クリーンセンターの維持管理業務委託料をはじめとする通常の実務業務費に加え、管路清掃について、昨年度までは公共下水道区域で実施しておりましたが、公共下水道区域が一周したことから、今年度からは農集区域で実施するとともに、劣化が進んでいる中継ポンプ、電気設備の修繕や中継ポンプの取替え、処理場ポンプの修繕工事を計上するものでございます。

また、現在、西対海地地内で計画が進められております県道木曾岬弥富停車場線の橋梁



拡幅工事に伴い、既設橋梁に添架されている下水道管の移設復旧費を計上するものでございます。

マンホール修繕工事では、木曾岬町が使用しているマンホール蓋の金型を所持していた業者が廃業したため、マンホール蓋の取替えが困難な状況となっていることから、今回、新たに金型を作成するものでございまして、金型作成に際しましては、デザインマンホールにて対応するものとし、まずは、役場前の2か所について設置するものでございます。歳入内訳でございますが、下水道使用料が特定財源となっております。また、その他地方債の元金及び利子の償還金、予備費を計上しておりますので、お目通しをお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計当初予算の説明は以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第21号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

建設課、伊藤課長補佐。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 議案第21号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算でございます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に、定めるところによるものでございます。

第1条第1項では、予算総額を3億7,400万円と定め、第2項では、款項の区分ごとの金額を第1表、歳入歳出予算に定めるものでございます。

第2条では、地方債の起債について、第2表地方債に定め、第3条では、一時借入金の限度額を5,000万円とし、第4条では、予算流用の規定を定めるものでございます。

第1表の歳入歳出予算でございます。

詳細につきましては、後ほど歳出予算書にて御説明させていただきます。

続いて、第2表、地方債でございます。

公共下水道事業債として限度額を6,190万円とし、起債の方法、利率、償還の方法をお示ししております。

それでは、特別会計及び企業会計の概要について説明させていただきます。

令和5年度の歳入歳出予算総額でございますが3億7,400万円を見込んでおり、前年度と比較しまして7,500万円の減額となっております。

歳入の主な内訳でございますが、下水道使用料金を含む使用料及び手数料につきまして

は、令和4年度実績を踏まえ5,168万3,000円を見込んでおり、前年度と比較しまして50万円の減額となっております。

国庫支出金につきましては5,500万円を見込んでおり、前年度と比較しまして3,830万円の減額となっております。これらは、東部地区クリーンセンターにおける処理施設の長寿命化や耐震対策に係る費用でございまして、補助率は2分の1から10分の5.5となっております。

一般会計からの繰入金につきましては2億310万円を見込んでおり、前年度と比較しまして60万円の減額となっております。

次に歳出でございしますが、施設費につきましては2億7,264万1,000円を見込んでおり、前年度と比較しまして4,689万7,000円の減額となっております。

詳細は、後ほど事業説明資料で御説明させていただきます。

公債費につきましては1億18万2,000円としており、前年度と比較しまして2,768万4,000円の減額となっております。

それでは、次に、歳出予算書にて詳細を説明させていただきます。

事業名、一般管理費、本年度要求額1,516万7,000円でございます。この予算は、公共下水道事業に係る事務的経費全般を計上しているものでございまして、今年度の主な内容といたしましては、通常の活動経費に加え、令和6年度から公営企業会計へ移行するための業務委託料やシステム構築費を予算計上するものでございます。なお、公営企業会計への移行に係る業務委託料につきましては、農業集落排水事業との費用分担により対応するものでございます。また、システム構築費につきましては、農業集落排水事業に加え、水道事業も含めた共通システムを構築するため、それぞれの費用分担にて対応するものでございます。歳入内訳でございしますが、督促手数料収入、公営企業会計への移行に係る業務につきましては、公共下水道事業債を特定財源としております。その他につきましては、事業説明記載のとおりでございます。

事業名、維持管理費、本年度要求額1億3,410万6,000円でございます。この予算は、東部地区クリーンセンター及び下水道管路などの下水処理施設について、適切な運用を図るための維持管理費を計上するものでございまして、今年度の主なものといたしましては、下水道施設の電気代や東部地区クリーンセンターの維持管理業務、汚泥運搬、処理計測機器の保守点検業務、処理場機器のオーバーホールをはじめとする通常の管理業務費に加え、事業計画策定委託料として、令和6年度からの次期5か年に係る事業計画策定に係る業務費や処理場循環ポンプや自家発電機、中継ポンプ及びそれに係る電気設備、マンホールの修繕工事費を計上するものでございます。歳入内訳でございしますが、下水道使用料が特定財源となっております。

事業名、施設整備費、本年度要求額1億1,400万円でございます。この予算は、東部地区クリーンセンター及び下水道管路などの施設整備費を計上するものでございまして、

今年度の主なものとしたしましては、沈砂池ポンプ棟等設計業務委託料として、沈砂池ポンプ棟、水処理施設、重力濃縮槽の3施設の耐震設計に係る費用、そして、ストックマネジメント計画に即し、昨年度から実施している処理場脱水機工事の令和5年度分を計上するとともに、水処理棟機械設備設計業務費を計上するものでございます。歳入内訳でございますが、国の補助金である防災安全社会資本整備交付金、補助率は2分の1から10分の5.5になりますが、及び公共下水道事業債を特定財源としております。その他、地方債の元金及び利子の償還金、予備費を計上しておりますので、またお目通しをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計予算の説明は以上でございます。

○委員長（三輪一雅議員） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第22号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

建設課、伊藤課長補佐。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） それでは、議案第22号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算でございます。

第1条、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条では、業務の予定量をお示ししており、（1）給水戸数は、前年度から15戸増の2,511戸、（2）年間総配水量は96万立米で、前年度から2万立米の減を見込んでいます。（3）1日あたりに換算した平均配水量は2,630立米/日となります。（4）主な建設改良事業としましては、下藤里地内において、老朽管の布設替工事を実施する予定であることをお示ししております。

第3条では収益的収入及び支出を、第4条では資本的収入及び支出を、それぞれ記載しております。

詳細については、後ほど説明させていただきます。

そして、5条では予定支出の各項の経費の金額の流用に関する事項を、第6条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費に関する事項、第7条では棚卸資産の購入限度額をお示ししております。

それでは、特別会計及び企業会計の概要にて説明させていただきます。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入ですが、水道事業収益として2億306万1,000円を見込んでおり、前

年度と比較しまして2,920万7,000円の増となっております。

内訳ですが、営業収益では1億6,992万7,000円を見込んでおり、前年度から237万円の減となっております。主に水道料金からの収益であり、見込みの有収水量については89万6,000立米と、前年度から1万8,000立米の減としております。営業外収益では3,313万4,000円を見込んでおり、木曾岬干拓地における新輪受水場整備に伴う長期前受金戻入の増額により3,157万7,000円の増となっております。

次に支出ですが、水道事業費用としまして2億2,167万5,000円を見込んでおり、前年度から2,859万円の増額となっております。

内訳ですが、営業費用では2億1,897万5,000円を見込んでおり、前年度から2,799万円の増額となっております。木曾岬干拓地における新輪受水場整備に伴い、減価償却費が増額になったことなどが主な理由となっております。

営業外費用では210万円を見込んでおり、前年度からの消費税の増額分として60万円の増額となっております。

次に、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入といたしましては346万5,000円を見込んでおり13万2,000円の減、資本的支出としましては1,941万8,000円を見込んでおり3万1,000円の増となっております。

次に、歳出予算要求書にて詳細を説明させていただきます。

まず、収益的収入及び支出に関する事業説明でございますが、事業名、原水及び浄水費、本年度要求額1億3,572万4,000円でございます。この予算は、安全な水の安定供給を行うため、県水の受水や水質検査、受水場の保守点検のための費用を計上するものでございまして、弘法池受水場及び新輪受水場の電気料金や保守点検業務、水質検査、修繕工事などの通常の維持管理費用や県水の受水費などを予算計上するものでございます。県水の受水量につきましては、令和4年度実績を踏まえ96万立米としており、前年度から2万立米の減を見込んでおります。

事業名、配水及び給水費、本年度要求額704万3,000円でございます。この予算は、配水管及び給水装置に付随する量水器の維持や配水管の漏水に対応するものでございまして、漏水修繕工事費につきましては、近年の漏水実績を踏まえ、昨年度と同額を見込んでおります。量水器取替え工事につきましては、本年度のメーター交換の予定であります383戸の工事費を計上するものでございます。

事業名、受託給水工事費、本年度要求額217万8,000円でございます。この予算は、消火栓や防火水槽の設置、修繕等の受託工事を実施するものでございまして、今年度は、下藤里地内の防火水槽引込み管取替え及び消火栓設置等の受託工事を実施するものでございます。

事業名、総係費、本年度要求額2, 137万7, 000円でございます。この予算は、水道事業を円滑に活動するために必要な事業活動費全般を計上するものであり、今年度は、通常の活動費に加え、耐震対策として、上水道管路耐震化及び更新計画を策定するための委託料や令和6年度に下水道事業が公営企業会計へ移行することに伴い、共通の新システムを構築するため、それぞれの費用分担にて対応するものでございます。その他につきましては、事業説明記載のとおりでございます。

事業名、減価償却費、本年度要求額4, 621万3, 000円でございます。この予算は、現金支出を伴わない費用として、資産取得に要した経費を期間損益計算するものでございまして、今年度から木曾岬干拓における新輪受水場整備に伴う減価償却費が計上されることから、前年度と比べ2, 756万7, 000円の増額となっております。

資産減耗費、その他営業費用、消費税、過年度損益修正損、予備費の説明につきましては、割愛させていただきまして、次に資本的収入及び支出に関する事業説明でございますが、事業名、配水及び給水施設費、本年度要求額1, 602万7, 000円でございます。この予算は、安定した水供給を実施するため、配水管や給水施設の改築や設備更新を行うための費用を計上するものでございまして、今年度は、老朽管更新計画に基づき、昨年度に引き続き下藤里地区において約470メートル分の水道管布設替工事を実施するものでございます。

事業名、固定資産購入費、本年度要求額339万1, 000円でございます。この予算は、水道事業で必要となる量水器などの固定資産を購入するものでございまして、今年度は、量水器購入費用として403戸分を予算計上するとともに、現在使用している公用車について、購入後18年経過しており、走行距離も12万キロを超えていることなど老朽化が著しいことから、新車両を購入する費用を計上するものでございます。

続きまして、予算キャッシュフロー計算書について説明させていただきます。

当該年度における現金の増減を業務活動、投資活動、財務活動に区分して表わした計算書でございまして、現金の獲得や支払い能力、資金に関する財務状況を表わしております。

下から3行目では資金の増減額を記載しており、令和5年度末に資金が2, 072万5, 223円を減額し、最下段、資金期末残高が9億2, 489万8, 144円になることを示しております。

続きまして、予定損益計算書でございます。

令和5年度末時点における1年間の経営成績を見込むものでございまして、令和5年度の予算が計画どおりの収入、支出となりますと、下から3行目、当年度純利益が2, 925万9, 908円のマイナスになることを示しております。また、その下、前年度からの繰越利益剰余金を含めると、当年度未処分利益剰余金は4, 044万1, 382円のマイナスとなります。この数字をお記憶にとどめておいていただきまして、続きまして、予定貸借対照表でございますが、(6) 剰余金の(2) 利益剰余金のハ、当年度未処分利益

剰余金が、先ほどお記憶にとどめていただきました損益計算書の一番下の当年度未処分利益剰余金4,044万1,382円と一致していることを御確認いただければと思います。

令和5年度水道事業会計予算の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三輪一雅議員） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようでございますので、質疑を終わります。

これまで個別に審査し、質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまで議題としました全ての議案について、再度御質問がございましたら御発言願います。

伊藤好博委員。

○委員（伊藤好博議員） 多目的施設の施設費のところの消防設備修繕費として55万4,000円出ておるんだけど、消防施設設備の修繕費って、何を修繕するのか、55万もかけて。その内容が知りたいんです。

それから、先ほど来、下水道特別会計ですが、令和6年度に公営企業化しているんですが、なぜそんなに費用がかかってくるのか、それをお聞きしたいんです。

○委員長（三輪一雅議員） 産業課、多賀課長。

○産業課長（多賀達人課長） 消防設備修繕料につきましては、令和4年度の消防設備保守点検で指摘がありまして、火災報知器、非常用ボタンなど、破損しているということで、内部機は劣化しておりまして、さびつきが多数見られるということで、全交換ということで、見積りいただいた金額で上げさせていただいております。

これ以外にも誘導灯、あと、避難表示板の取替えもこの中に含んでおります。

以上です。

○委員長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長補佐。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 令和6年度からの公営企業会計化移行に係る費用がなぜそれだけかかるのかという御質問になりますが、まず、公営企業会計に移行するのに、現在の会計では固定資産がこれが幾らで、何年たったものかといったものが全く整理されておきませんので、減価償却とか、そういったことを今後やっていく必要が出てきますので、そういった昔まで遡って、何年にこれをやった、何年経過している、それ以降も修繕をどういうふうに行っているというのを全て洗い出してやっております。それに係る費用も大きいというところと、あとは、適用される法が変わることで、来年度になりますが、条例の改正がすごくたくさん出てきます。そういったところの条例の整理に関しましても、下水道事業団に委託をしまして進めておるところでございます。主に費用がかかるというところは、その辺りだと考えております。

○委員長（三輪一雅議員） 伊藤好博委員。

○委員（伊藤好博議員） 農集も公共も両方出てくるんだけど、それだけの費用がかかる

の、経費がかかるということやね。それは、今年度1年で、委託料に関しては、1年限りで全部できるということ、合わせて両方で2,000万円になるでしょう。1年だけですか。

○委員長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長補佐。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） この公営企業の移行業務の支援に関しましては、令和5年度で終わります。令和6年度からに関しましては、ここにも載っておりますが、新たに構築しましたシステムの運用に係る経費は今後もかかっています。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（三輪一雅議員） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 異議なしと認め、質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

それでは、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）について（所管部分）で討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第2号の所管部分に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第2号の所管部分は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第6号の所管部分に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第7号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第8号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第9号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第9号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第11号、木曾岬町個人情報情報の保護に関する法律施行条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。



これより議案採決に入ります。

議案第11号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第12号、木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第12号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号、木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第13号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第15号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第19号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第19号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第20号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について（所管部分）に討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第20号の所管部分に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第20号の所管部分は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第21号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第21号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第22号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 22 号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三輪一雅議員） 挙手全員です。よって、議案第 22 号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここでお諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） ありがとうございます。異議なしの声がありましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで本委員会に付託されました 13 議案の審査は終わらせていただきます。

次に、その他の事項に移ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三輪一雅議員） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

午後 2 時 39 分閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

総務建設常任委員会

委員長 三輪 一雅

---

署名委員 伊藤 好博

---

署名委員 伊藤 守

---